

午前 10 時 3 分 開議

議長（山内 馨君） ただいまから平成 8 年第 4 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 17 番 島原正嗣君、18 番 上山 忠君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず、初めに 6 番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6 番（松本雪美君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の松本雪美でございます。1996 年第 4 回定例会に当たり、大綱 5 点にわたり質問をいたします。

その 1 は、都市基盤の未整備のもとでもどんどん開発優先のまちづくりが進められる新家地域や山手の開発で、このごろでは和泉砂川駅を利用せねばならない住民がふえました。その一方で、市民生活に何よりも大切な基幹道路の整備が大変おこなっていることは見逃せません。

また、市民が身近で買い物しやすい店舗の配置はもとより、危険な踏切の拡幅、バスのターン帯、駐輪場、公園や歩道設置、買い物客の駐車場の確保や照明灯を設置してまちを明るくするなどなどの和泉砂川駅前整備が待たれています。破綻した再開発事業にいつまでも固執するのではなく、そこに住む人も利用する人も、安全で便利、住みよいまちづくりを待っていることを忘れないでください。この点について、いかがでしょうか。

その 2 は、22 年前、府が開発許可を出した桜ヶ丘住宅南側斜面の住宅開発で、予想される幡代地域への大雨時の増水の処理の問題、隣地で地すべりを起こしている箇所もあるし、新しく造成された隣地住宅への影響についても、この開発を見るとき不安は大きくなるばかりですが、市は開発業者に対してどんな指導をしているのでしょうか。

また、和泉砂川駅上ロータリーの山側の 13 階建て 95 戸、約 3,000 平米ものマンション建設計画は、より以上に交通混雑を起こすことが予想

されます。住民の安全と住みよい環境を守るために、どのように対応されるのでしょうか。

その3は、1年前から検討課題になっているパチンコ店規制条例制定についてですが、大苗代地域には泉南市の白鳳時代の歴史の遺産である海会寺跡、そして埋蔵文化財センターが建設されましたし、今後ここを訪れる人も必ず増加するでしょう。隣接のパチンコ店のゴリラやネオン灯がそびえ立っていることは、泉南市の歴史遺産の値打ちを落とす何物でもありません。本当に情けなく、恥ずかしいことではありませんか。市としても、撤去してくれるまで何度も撤去のお願いをするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

その4は、SATY開店による交通混雑で信達小学校からも要望の出ている道路の安全対策と、また空調設備の騒音公害で苦しんでいる住民に対しても騒音防止策を講じることについて、お答えをください。

大綱2点目は、消費者行政についてですが、その1は、昨年から週2回の相談窓口が開設され、市民から大変喜ばれています。前質問者の答弁でも、来年度は相談日をふやす方向だということでしたが、急を要しての対応を必要とする場合も多々あり、常設が基本です。この点について、どう考えておられるのでしょうか。

その2は、賢い消費者を育てることは、市民の暮らしを守ることです。このことに行政が責任を持つこと、ちまたで起こっている状況を市民に知らせること、資料を作成していろいろな情報を市民に提供することが待たれています。大したお金はかかりません。いかがでしょうか。

大綱3点目は、女性問題です。

女性の自立と社会参加、地位向上に向けて、行政としての取り組みを具体化する女性プランの補強と実施計画の具体的目標など、市としても早急に取り組まねばなりません。そして、女性の悩みを解決するため、早急に相談窓口の設置が待たれています。

また、女性が子育てをしながら今後働き続けることができるように、保育所の入所や保育時間の問題の解決、社会的条件整備や健康維持、さらに女性の労働に対する社会保障制度の適用など、市内で働く女性たちの現状をしっかりと確認をして、その対策を講じねばなりません。市として今後どう考えていかれるのでしょうか。

大綱4点目は、市役所に来る市民の皆さんへの窓口サービスで、昼の休憩時間に急いで手続をしたいのに窓口が閉まっており、対応してもらえなかったとの苦情が寄せられています。当然市民の立場に立った窓口サービスを市はやるべきなのに、今日までできなかったこと、どこに原因があったのでしょうか。この点についてお答えください。

大綱5点目は、泉南市の最たる地場産業である農業に従事していらっしゃる皆さんの御苦勞には頭の下がる思いですが、最近金熊寺川の水が汚染されて、一挙に川魚の死骸が浮かんだり、水路へもヘドロがたまって、また悪臭を発したり、環境の悪化が進んでいます。

先日、市長は、この泉南市は自然条件のすぐれたところ、日本列島を代表する市である、水と緑、夢あふれるまちにと、このようにおっしゃいました。100以上ため池もあって河川もある、近郊緑地や保全区域もある、これを守ることは私の政治姿勢と、このような思いを語られました。この自然を守るロマンを語られた市長は、一体この現状をどうされるのでしょうか。美しい河川への復活について、考え方を示してください。

私の質問は以上ですが、答弁は簡略に、わかりやすくお答えくださいますようお願いをいたします。

議長（山内 馨君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私から、女性問題の女性プランの充実と実施計画の策定について御答弁を申し上げます。

せんなん女性プランの充実と実施計画の策定についてお答えをさせていただきます。

御承知のようにせんなん女性プランは、あくまで施策の基本方向や目標を提示したものであり、各重点目標に係る具体的施策の推進は、実施計画に位置づけられるものであります。

実施計画の策定に当たりましては、女性問題に係る本市の実態を適正に把握する必要があるとの認識のもと、昨年度今後の女性施策推進の基礎資料を得るため、男女平等に関する市民意識調査を実施し、報告書として取りまとめたところであります。今後、女性プランのもと、市民意識調査の結果を踏まえるとともに、女性問題の視点から現行施策の見直しを行い、また広く市民の声を拝聴し、継続する施策、充実を図る施策、新規施策等、

先進市の取り組みをも参考として、女性政策の体系化とその充実を図り、女性プランの補強を含め、年次別の実施計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

また、女性のための総合窓口相談の設置についてでございますが、現在御承知のように法律、行政、健康、人権、消費者、求人・求職、母子等さまざまな分野におきまして相談窓口を設置し、各種相談に対応しておりますが、近年女性を取り巻く社会環境は大きく変化し、育児、健康、就労、市民生活等さまざまな面において、その課題解決を求める多様な相談ニーズへの適切な対応が重要になってくるものと認識いたしております。

今後、現行の相談窓口の有機的な連携を図るとともに、女性問題の視点を踏まえた総合的な相談活動、いわゆるフェミニストカウンセリングが推進できますように検討してまいりたいというふうに存じておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、松本議員の質問の中で1番のまちづくりについてということと、2番の消費者行政について御答弁をさせていただきます。

まず、まちづくりについての和泉砂川の関係でございますけれども、現在の和泉砂川駅前道路状況を考えますと、駅前広場の設置及び歩車道の整備を行うことが急務の課題であるということは、十分認識をいたしております。そういった中で、駅前再開発事業につきましては、準備組合とともに平成6年度以降事業化方針の再構築に取り組んでまいりましたけれども、今年度中に再構築そのものについて一部修正、見直しを図るとともに、一定のまとめを行いたいというふうに考えております。

また、駅前広場や道路等の公共施設の整備手法といたしましては、ほかに街路事業や区画整理事業といった手法がございますけれども、これらの手法はそれぞれ用地買収及び減歩を伴う換地による方法をとっており、こういった方法によりますと、信達樽井線沿道の地権者の多くが地区外への転出を余儀なくされるという問題が生じます。

それに比べまして再開発事業は、権利変換方式により従前の権利者が原則として区域内に残留することができ、施設建築物の建設と道路、駅前広場等の公共施設の整備を総合的、一体的に実施できるという点で、現段階

ではやはり再開発事業による整備が最適であるというふうに考えております。

それと、地区内における先行取得用地の有効利用につきましては、その必要性は十分認識いたしております。その用途について具体的に検討していきたいと考えておりますが、準備組合とともに協議を行い、事業スケジュールとの整合を図った上で実施に移したいというふうに考えております。そのためにも、現時点での再開発事業の成立の可能性及び問題点について整理し、準備組合と協議した上で、今後の方向性を早急に明らかにしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

それと、それに関連して、周辺の道路の関係の整備でございますけれども、駅前地域の状況に沿った道路整備についてでございますけれども、議員御承知のように、現在事業中であります砂川樫井線につきましてはでございますけれども、本路線は市内の東西道路の交通網を形成していく上で欠くことのできない地域内の幹線道路として位置づけをいたしまして、市場岡田線の尋春橋との整合を図りながら、早期完成に向けて一層の努力をしてまいり所存でございます。

事業認可区間外の新家側につきましては、概略設計を行って、前述の市場岡田線を経由して新家駅前の交通混雑解消に寄与する道路としての事業についても検討いたしております。和泉砂川駅西側につきましては、信達樽井線との接続について、駅前再開発事業との協議を進めてまいりたいというふうに考えております。また、以前御要望のございました和泉砂川駅前の第二踏切につきましても、通学路、通勤者等の安全性をかんがみまして、改善に向けてJR等関係機関との協議、調整に着手しているところでございます。

今後とも、砂川周辺の道路網の構築につきましては、より安全、便利、快適性の向上のためにも、充実整備に努力してまいりたいというふうに考えております。

次に、住宅開発とマンション建設の関係でございますけれども、まず幡代の方の関係でございますけれども、この御指摘の箇所につきましては、昭和49年にトーヨド建設によって開発許可をとり、その後地位承継を経て、現在株式会社岸煉が戸建て分譲にて開発を行おうとするものでありまして、許可後地位承継が繰り返されたこと等により、長年にわたって着工

が図れずに今日に至ったものでございます。この間、周辺の状態の変化等によりまして、昨年10月着工時には地域住民よりクレームがございまして、大阪府と市において行政指導を行い、工事期間中の防災面での措置として調整池を設置し、その後一時工事の中断を行っていたものでございます。

しかし、最近工事着工の動きがあったため、大阪府に連絡をするとともに連携を図りながら、地元幡代区の要望に対して、幡代区及び地域住民には十分説明を行い、理解を得た上で開発を行うよう現在指導を行っているところであります。そのため、開発者及び幡代区、付近住民と市も同席のもと、理解を得るべく説明会を行う等鋭意努力しているところでございます。したがって、今後も引き続き地元の要望に対しては、合意に向け説明会等による協議の場を持つ等指導を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

次に、砂川駅前のマンションの開発につきましてでございますけれども、和泉砂川駅上ロータリーに面しているところでの共同住宅としての開発であり、この開発につきましては、現在事前協議が提出され、指導内容を付して返却をしているところであります。

御指摘いただきました諸問題につきましては、周辺状況から現在も抱えている問題や開発により発生する諸問題等幾つか考えられますが、これらの諸問題が周辺に与える影響等を検討し、影響の軽減を図る必要があると考えております。そのため、開発指導におきましては、関係機関協議並びに地元地区とも十分協議を行い、これら周辺に与える影響の軽減や諸問題に対する指導を行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、パチンコ店規制条例の制定でございますが、現在用途地域による建築物の用途制限によりまして、パチンコ店の建築可能地域としては、第二種住居地域、準住居、近隣商業、商業、準工業及び工業地域が可能となっております。また、一方この地域に建築を行うには、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の規制がかかるものの、現都市計画法及び風営法のみでは十分な規制ができなく、今後においてもパチンコ店の出店が十分予想されるところでございます。

したがって、市といたしましても、パチンコ店出店による周辺に与える影響等は十分認識をしているところであり、御指摘のパチンコ店規制

条例制定につきましては、現在制定を行うべく検討を実施しているところ
であります。平成9年の早い時期に制定すべく作業を行っているところで
ございます。そのため、制定に当たっては、関係機関とも協議を行い、さ
まざまな課題に対しては精査、整序し、他市の状況も勘案しながら十分検
討の上、制定に向け皆様方の御理解を賜り実施してまいりたいというふう
に考えておりますので、あとしばらくお時間をいただきたいというふうに
考えております。

それと、海会寺近くのパチンコ店のモニュメントの関係でございます。

このことにつきましては、これまでも景観上より周囲に配慮した計画を
行うよう開発者に対して指導を行ってまいりました。それによりまして、
一部海会寺側の景観の配慮や広告塔の高さ、また夜間著しく奇抜な照明等
は控えたものの、残念ながらこのパチンコ店のシンボルとなるゴリラのモ
ニュメントにつきましては、再三の指導にもかかわらず設置されたもので
ございます。このことにより議会より御指摘をいただき、再三にわたり指
導を行いましたが、撤去されず現在に至ったものであります。

御指摘のことにつきましては、一方で本市におきまして、先ほど御答弁
いたしましたようにパチンコ店規制条例の制定に向けて検討を行っている
ところであり、この規制条例は新たに新店する場合の規制が対象となるも
のでございますが、条例が制定された場合、本来なら規制が対象となるス
トックのパチンコ店について、増改築等の行為が行われるときなどは制限
や指導について精査し、それが可能かどうか検討してまいりたいというふ
うに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

それと、スーパー開店に伴います問題でございますけれども、既に議員
御承知のようにSATYにつきましては、11月に開店を行ったものであ
ります。

御指摘の諸問題につきましては、現在鋭意指導を行っておるところであ
り、空調屋外機の騒音につきましては、対策の手法もおおむね検討ができ
たため、近日中に対策を講じるという報告をいただいております。また、
場内交通の安全対策等や通学路に当たる進入路付近の交通安全対策につい
ても、関係部署と協議を行ってまいりたいというふうに考えておりますの
で、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、大綱2点目の消費者行政についてでございますが、消費者相談に

つきましては、平成7年度より専門の相談員によります相談を毎週2回実施しており、その充実に努めておるところでございます。

御質問の窓口の常設についてでございますが、相談件数も増加してきておりますので、回数をふやす必要があると考えております。また、回数をふやすとともに、相談室の確保についても確保していく必要があるというふうに考えております。したがって、常設の窓口を設置することは理想ではございますが、場所等の問題でクリアしていかなければならない課題も数多くございますので、まずは週2回の相談回数をもう少しふやすということ、その次の段階として、どこか個室の相談室を確保したいというふうに考えております。

次に、市民への情報提供についてでございますが、現在消費者行政に関する講演会の開催や機会をとらえてのパンフレット等の配布など、身近な問題等についての啓発活動を行っているところでございます。

御指摘のPRについては、消費者ニュース等の配布については現在考えておりませんが、来年からPRということで、「広報せんなん」に消費問題に関する情報について、できれば連載で掲載をして消費者に対するPRに努めたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から、松本議員御質問の女性問題について、そのまず女性が働き続けるための権利の確立と保障についてということで、1つ、保育所の入所問題等についてどのように考えているのかという御質問がございましたけれども、答弁させていただきます。

まず、女性が働き続けるためにということで、平成6年の12月に実は国の方からエンゼルプランあるいは緊急保育特別対策5カ年事業等が出されました、また過日、中央児童福祉審議会、この部会の中間報告等でその方向性が一定示されております。そして、働く女性のための子育てを支援するという環境整備の一つとしまして、保育時間の延長等がうたわれているところでございまして、この保育時間の延長等につきましては、長年の懸案事項でありました市長の1つの公約でございまして、今年度これについては充実したというところでございます。

そして、この保育時間を延長するにつきましては、平成6年度において

アンケート調査を実施、そして2年目の7年度においては、実施する場合の経費の問題や人員の問題等を検討し、そして平成8年の4月から延長保育の充実を実施したというところがございます。その検討に当たりましては、大阪府下の圧倒的多数の市が実施しているそうした延長時間を採用したと、このように我々は考えておりました、この保育時間の延長につきましては一定充実されたのではないかと、このように考えております。

それと、もう1つ、女性に対する健康維持対策について、市としてどのように考えているのかという御質問であったと思えますけれども、これにつきましては、市としましては、現在保健センターを中心として各種検診事業を行っているところがございます。そして、女性対策と申しましうか、それにつきましては、1つは子宮がん検診でありますとか乳がん検診、あるいは骨密度検査等を実施しているところがございます、今後もこういった施策を行ってまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 私の方から、女性政策のうち働く女性に対する市の対応、それと窓口の昼間のサービスについてお答えさせていただきます。

女性政策でございますけれども、平成7年に実施いたしました男女平等に関します市民意識調査の結果をもとに、本市におきます女性の就労実態を概観いたしますと、第1に、仕事をしている女性が過半数を超えておりました、その構造は子育て期の30歳代に就業率が下がり、子育てが一段落する40歳代になりますと就業率が上がるといういわゆるM字型就業形態となっております。

第2に、就労形態を見ますと、全体としてはフルタイムとパートタイムが3割強でございます、30、40、50歳代ではパートの比率の方が高く、それぞれ44.3%、47.4%、43.1%となっております。

第3に、労働条件につきましては、女性の4割近くが100万未満でございます、その背景にはパートタイム等の不安定就業が多いということがございます。また、20歳、30歳代では約6割が再就職を希望されてございまして、その6割以上がパートなどの短時間の仕事となっております。

こうした女性の就労意欲の高まりや、女性の社会進出から生まれます多様な保育ニーズに対応した保育環境の整備を図るべく、先ほど谷部長が答弁いたしましたように、市といたしましても一定の対応をしてきてございますが、今後とも実施計画施策の課題として位置づけまして、関係部課との調整を図り取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

それと、昼の休憩時間の窓口サービスについてでございますが、この件につきましても、昨日北出議員の御質問もございましたように、市民サービスのうちの、やはり一番市民からの御要望の強いのが昼間の休憩時間の対応だと考えてございます。この実施に当たりましても、職員の労働条件や配置等の課題がございます。また、一部の課だけでなく、全体的な問題だというふうにとらえてございまして、今後本市の実情に即した実施の方法について、行財政改革を進めていく中で検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

議長（山内 馨君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 金熊寺川の汚染問題についてお答えします。

金熊寺川の汚染につきましては、周辺工場や生活排水によって河川の水質汚濁の原因となっております。この原因物質の発生源による被害を未然に防止するため、特に工場排水による汚れは、毎年大阪府ともども定期的に水質検査や工場への立入検査を実施しているところでございます。このことにより改善された工場等もあり、これからも引き続き河川の監視をし、汚染防止に努め、工場の排水における規制基準を遵守するよう指導していきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） それでは、自席より再質問をさせていただきます。

まず、桜ヶ丘の住宅と、それから桜ヶ丘の住宅に隣接する部分での住宅開発についてですけれども、地元の方たちの要望というのは、当然大雨のときの雨水が排出されるわけですが、いっとき水になると大変だということで、床下浸水を起こすのではないかとか、それから農地なんかには粘土質の泥水が入るともう作物ができない、そういう問題も指摘されていますし、それから調整池を必ず残さないと、十分にその雨水の排水を調整することもできないのに、そのことについてもちゃんとした答弁が最終的にはなか

ったような、そういう話もありました。

こういう状況があるということで、住民の皆さんが、区長さん初め日程を設定して岸煉の方に説明会を開くようにということで要請されたと。そういうことでしたけれども、その中でこういう問題がどのように処理をされるのかということの答えというんですか、そういうのをされたと思うんですが、この説明会のときには何の資料も持ち込まなくて、体だけ来て、そして皆さんに、一体説明会て何の説明会やと。資料もなしで、図面もなしで、こんなことでどないするんやと、もうわしら帰ると、こういうような怒りが発せられたと聞いているんですが、そういう不親切な説明会、こんなものを、市としても当然必要なことだということで一緒について行かれたんでしょうけれども、この点についてどのように考えておられるのか、お聞かせください。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 再度の御質問でございますけれども、御答弁をさせていただきます。

幡代区の区長からの要請で、開発業者が工事にかかるということの連絡があった後、説明会をしてほしいということで、開発業者の方から2名、それと区の方からも市の方も同席してほしいということで、市からも4名ほど出席をさしていただいております。

その中では、開発業者も全員に見えるような大きな図面を黒板に張って説明すれば一番よかったんでしょけれども、時間的な問題等で我々としてもその調整ができなかったんでございます。手持ちの図面を説明会に参加した方々の前に持っていったの説明をさしたわけでございますけれども、若干、今議員が言われましたような意見が出たのも事実でございます。それについては、我々としても開発業者に、開発をするならもっと理解のできるような形で説明をしろというような行政指導についても行わしていただいておりますので、引き続きまた説明会があろうかと思っておりますけれども、そのときについては、十分その辺に注意をした中で説明会をするように指導をしたいというふうに考えております。

それと、雨水の関係でございますけれども、開発をされますと、雨水については集中的に放流先の水路に流れるということで、以前粗造成をしたときに、危険だということで仮の調整池をつくって雨水の直接の流出を防

いでいるわけですが、今回地元の方でも、排水については道路の中に排水管を入れてほしいという意見もございましたけれども、当時の開発許可の中でそういう条件がなされずに、道路横の水路に放流することについて、当時地元区長並びに当時の泉南市長が同意をして開発許可がおりているという状況の中で、その中でどのような対策が立てられるかということについて現在協議を行っているところでございます。まだ最終的な結論には至っておりませんので、協議を行った中で再度地元に対して説明会を行って、理解を得るといって進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 桜ヶ丘地域には大阪府も心配して、地すべりが起こっているということで地すべり対策のための機械なんかも設置されて、地すべりが起こったら周辺住民にすぐわかるように大きなサイレンを流すようなそういう設備もしてると。緊急の場合、そういう状況を知らせるといってようなことも行っている、こんな危険な地域ですね。その地域が隣接していると。それから、新しい住宅もその周りには建っておりますから、それに対する対策なども必ずやるということで、住宅開発する会社に対してはきちっとした対応をするように、22年前の開発のときと比べて今回かなり周辺の状況が変わっているわけですから、そのことを必ず忘れてはならないし、それを取り上げてちゃんとやらしていくという市の姿勢、よろしく頼んでおきます。

それから、砂川駅上のロータリーのマンション建設もですが、一時水路を移設したために、低いところから高いところへ流すための水路がつけかえられたと。自然でない水路のつけかえがやられたわけですがけれども、こういうのはもとどおりにきちっとさせていくと。それから、交通混雑を起こしているところですから、当然道路に車の往来——13階建てで98戸、その分の自動車が入り出すわけですから、その安全対策、そういうことも必ずやらねばならないことですし、強行にこのマンション建設が進められることのないように、事前協議の段階できちっと問題点を抑えて、開発問題の位置づけを市としての姿勢を示していただきたいと、こういうふうに思っています。

それから、和泉砂川駅前の整備の問題ですがけれども、再開発をこれから

もずっと続けるという形で、一定見直しということで、再構築の中からつくり上げていくんだという、そういうふうな御答弁でしたけれども、もう破綻をしたこういう状況のもとで、実際には開発地の中に本宅も建てられたり、倉庫も建てられたり、そういうことがやられてるわけです。実際には、その人たちは自分の財産ですから、当然都市計画決定されたわけでもないんですから、そういうことを規制することもできないですし、泉南市の態度が不十分なためにそうせざるを得ないそうした人たちの状況、権利者の状況というのは、私たちもよくわかります。

だから、そういう状態であるからこそ、今のこの時点できちっと駅前の整備についても新しい方向づけをつくっていくべきだと、私はそう思っています。それなのに、まだ再開発計画、破綻したものをそのまま続けていくというようなことは、これはやっぱりぐあいの悪いことではないかと、こういうふうに思っています。

今まで買収した用地は、19億になんなんとするものになっていると。再開発の代替地、そしてまた1億円以上もつき込んだ調査費、こうした大きなむだ遣いが行われているわけですから、私たちはやっぱりこれだけのお金を使った、買収をしたこの用地を生かしてこそ意味のあるもんだと、こういうふうに私は考えています。

その点について、例えば公園やとか、それから駐輪場、駐車場、歩道の拡幅——踏切の安全対策はいろいろJRとも交渉していると、そういうふうに言いましたけれども、そういう問題なんかも含めて、きちっと生かせるところは生かしていく具体的な計画を示していただきたい、こう思います。いかがですか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） まず、砂川駅上のマンションの関係でございますけれども、議員御指摘の水路のつけかえの件でございますが、これは以前水路のつけかえが実施されている状況であります。御指摘のつけかえ水路につきましては、勾配等が少ないということで、大雨時には浸水することがあったということも承知をいたしております。この開発においては、現つけかえ水路につきましては、今の開発の案でございますけれども、撤去をいたしまして、新たに敷地内につけかえを行うということで考えているようでございますが、当然水の問題でございますので、所管とも十分協議

をした中で、雨水容量等の計算をした中で、どういう形にするかということとは協議をしていく考え方でおりますので、それについてもあとしばらくお時間をいただきたいというふうに思います。

それと、駐車場関係で安全対策でございますけれども、周辺状況も踏まえて進入路及び交通安全面の対策等は関係機関とも十分協議を行い、影響の軽減を図るべく指導を今後とも行っていくという考え方でございます。

それと、今回の計画では、駐車場につきましては、要綱によります計画戸数の60%が開発地内に図られており、不足分につきましては付近への駐車計画ということでございますので、あわせてその辺の交通処理の問題についても十分関係機関と協議するように指導してまいりたいというふうに考えております。

それと、和泉砂川の再開発の関係でございますけれども、先ほど御答弁を申し上げましたように再構築の再度の見直しを今年度行っております。その中で方向づけというのは出す必要があるというふうに我々も認識いたしておりますので、その方向づけが出た段階で、先行買収用地の有効利用につきましても十分検討していく必要があるというふうに考えております。具体的には、松本議員が御指摘の公園なり駐車場なり駐輪場というのは、検討の中に上がってくる課題ではないかというふうに考えておりますので、方向づけが出た段階でそれもあわせて検討させていただきますので、これもあとしばらくお時間をいただきたいと思います。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 再構築をどういうふうに見直していくのかということで、もう一度ちゃんとした答えをしていただきたい。

私たちは、こういう和泉砂川駅のこの周辺に住む権利者の皆さんたちのいろんな意向を聞いたら、もう今の状況ではとても市のやっていることをそのまま放置することはでけへんような状況だと、怒りをいっぱい発せられていますよ。いかがですか。いつまでもこのままほうっておくわけですか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 再構築をどうしていくのかということでございますけれども、以前再構築した中では、それが準備組合の中で取り入れられなかったということもございまして、現在考えておりますのは、再開発事

業優位性の確認、それと事業規模の確認もやり直さなければならないというふうに考えておりますし、あと検討しなきゃならない問題としては、その中でどれを先行して事業ができるかどうかということと、区域設定の方針とか、建築試掘規模とかボリュームの確認等をやった中で、財源計画もあわせてそれで事業ができるかどうかということの検討を現在行おうとしているところでございます。その検討が出た段階で準備組合等とも再度お話し合いをさせていただいて、方針を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 今日まで15年ぐらいですか、進められたきた中では、本当に前に進むのではなくて、B調査をした段階からももう10年近くたっているわけですが、再構築、再構築ということでちっとも前に進まない、こんな状況で先行買収が行われて、大変な状況に追い込まれていっていると。まさに破綻をした再開発計画やと。これを前に進めるということできちっと見直しをして、そして白紙撤回をして、新しい計画づくりに取り組みなさいと、こういうことを私は言ってるわけですから、それに答えていただけないのはとても残念です。

それから、和泉砂川駅前は、一言言っておきますけど、シルバー人材センターの配置人数を1人減らしたために、もう自転車でいっぱいになってきましたよ、放置自転車。そういうようなことも平気で放置しておいて、再開発計画に取り組むというようなことでは困りますし、当然駅の日通跡地なんかでも、空き地にしたままほうってるわけですから、こういうところに、便利なところに駐輪場をつくると、これが駅を利用する、通勤する人たちの一番の願いです。夜遅くなったときに、暗い夜道を遠いところまで自転車をとりに行くこと、これで追いかけてえらい目に遭ったという子供さんの意見も聞きました。近くに、明るいところに駐輪場をつくってほしい。一番近いところが一番だれでも喜ぶのは当然ですね。こういう立場でこの駅前整備の問題に取り組んでいただきたい。

それから、学校側からも特に強く要望の出ている和泉砂川駅前の踏切の安全対策のための拡幅、これは当然JRと交渉しているということですが、これについては必ず来年の時点ででも、計画を来年度に上げていくという

ようなことは、お考えあるんでしょうか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 先ほど言われました踏切の件でございますけれども、過日JRの和歌山支社の方との話し合いで、交通混雑しているということの中で説明を申し上げまして、JRとしても一定の理解をいただいたというのが今の段階でございます。ですから、これからどういう形でしていくかというのは、今後双方で具体的に詰めをしていかなきゃならないということと、事業費の問題もございますので、その辺が詰まった段階で予算化していくというふうになるかと思えます。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 何分にも多額のお金がかかって大変だと、だからできないんだと、こういうことのないように、市民の命を守ることが第一の行政です。お金がたくさんかかるからできないんだということでしり込みをしないように、市民の命を守るために踏切の安全対策、必ずやるということで来年度は計画の俎上にのせてください。これは強く要望しておきます。

それから、金熊寺川の汚染問題ですけれども、市長の政治姿勢、私のロマンということで語られましたね、昨日。そういうことを思っていられちゃるのでしたら、この金熊寺川の汚水、汚染された状況、どうすればきれいになるかということ。当然原因があるわけですから、原因をなくすことに努力をするべきですし、ここ3年ぐらい前まで、あの工場ができるまでは蛍もおったぐらいきれいな川でしたんですよ。いつも蛍狩りを楽しみにしていた岡中の住民の皆さんが、蛍なんてもうとても見れるようどころではないと。川の中には枯れ草に藻がひっついて、ヘドロがひっついてえらいことになってると。この水を使って私たちは田地を耕さねばならない、作物をつくらねばならない。この状況を必ず改善をして、きれいな川をつくると。作物をつくるためにきれいな水を再度通すことができる水路をつくると。こういうことで市長、いかがですか。どういうふうに対策を講じられるのですか。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 二級河川金熊寺川でございます。上流ずうっと行きますと、分水嶺からかなりこちらまで和歌山県があるわけです。このあたりも1つ問題点が私はあるというふうに思っております、特に和歌山県側

の指導に対しては、大阪府の河川課——これ、河川管理者が大阪府でございますから、そちらの方にも強く申し入れをしております。

それから、御指摘いただきましたように、そういう工場排水等に起因する水質汚濁といたしますか、悪化につきましては、市とそれから府と一緒になしまして適切な指導なり、あるいは水質検査なりを行っておりますけれども、さらにそういう工場排水に起因するという問題については、徹底的に改善を求めていきたいというふうに考えております。

それから、自然環境的に河川の持つ本来の水質浄化作用といたしますか、そういうものが醸成されるようなことも今後は考えていく必要があるのではないかというふうに思っておりますから、このあたりにつきましても、今後の川づくりのあり方ということについて大阪府でも鋭意考えていただいておりますので、そういうことも含めまして全体的な、この金熊寺川に限りませんけれども、新家川を含めた河川の持つそういう今後の重要性ということを再認識をいたしておるところでございます。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 特に、悪臭が発せられて、生活をしていても窓をあけたらそのにおいでいっぱい、そういうことが実際には起こってるわけですから、悪臭、それから汚水、基準値には達していないから大丈夫だということ、放置されることは困るんですね。実際にはいろいろそういう有機物が排出されたことで、それこそ海でいえば赤潮みたいに川で藻がすごく繁殖して、水の色が変わると、変わるぐらいまでひどい状況になってると。

特に、冬場が大変です。多くの水が流れているときはいいですけども、希釈されますからね。冬場には、たまり水がどんどんヘドロ化していくという状況が起こっている。こんな状況をきちっとなくして、この川を守る、自然を守る、そういうことをちゃんとさせねばなりません。守るということをちゃんとやっていくというのが泉南市の姿勢、やらねばならないということが姿勢です。放置していくというのは、もう大きな問題ですよ。きちっとやるということで、答弁してください。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 放置はしておりませんので、指導も、それから水質検査もやってるわけですから、その辺はやはり認めていただかないといけません。その上で、さらに指導を徹底して改善を求めていくという

ことでございます。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 水質検査やってもね、水質検査は基準の中やからこれで大丈夫、クリアされてるんだと、そういうことでは困るんですよ。今言ったみたいに、どんどんたまり水に腐敗が起こってくるのが今の現状です。だから、原因はきちっとわかってるわけですから——わかってるんでしょう。どうですか。

議長（山内 馨君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 原因はわかっております。それに基づきまして、大阪府の水質課ともどもより一層立入調査をし、指導をやっていきたいと、かように思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） どうですか、2つの原因言うてください。

議長（山内 馨君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 3年、4年ほど前からできましたカットネギでございます。

それから、その横に洗剤の工場がございます。その洗剤の工場といいますのは、水質の洗剤でございますして、その洗剤を大きなドラム缶で業者が搬入しまして、それを小さい1斗缶に入れかえするわけでございます。そういう作業をしている工場でございます。よろしくお願いします。

議長（山内 馨君） 松本君。

6番（松本雪美君） 会社を言うてください。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ただいまの金熊寺川の汚染の問題でございますけれども、現在、先ほど部長が申し上げましたように、大阪府と一緒にしまして個別の対象企業につきましては指導中ということでございます。これにつきましては、現在指導中ということで、個別企業のお名前は、これは本来ちょっと言うべき状況ではないというふうに考えておりますので、なお継続してこの範囲で指導してまいりたいということでございますので、よろしく御了解をいただきたいと思っております。

議長（山内 馨君） ちょっと福田助役に申し上げますけれども、後からひとつ処理をお願いします。

松本君。

6 番（松本雪美君） 会社から排出される工場排水が金熊寺川の汚染の原因をつくっていると。この原因を取り除いて、きれいな川にするように、当然市の姿勢が求められるわけですから、その対応を必ずお願いします。一言言うてください。

議長（山内 馨君） 松本議員に申し上げますけれども、先ほど竹中市民生活部長から2社の名前が出ましたけれども、福田助役からそういう名前を言うのは穏当ではないと、こういう御意見がございましたので、議事録等の調整をいたしますので、その点よろしく御理解いただきたいと思います。

あと答弁してください。福田助役。

助役（福田昌弘君） 金熊寺川の汚染につきましては、さまざまな要因があると思いますが、今回特に個別事象として出ている分につきましては、引き続き大阪府とともに指導に当たっていきたいというふうに考えております。

議長（山内 馨君） 松本君。

6 番（松本雪美君） もともと会社そのものが不法建築だったと、こういうことで進んできた会社だと私は確認しています。

あと時間がありませんので、要望にかえさせていただきます。

今、保育時間は7時半から6時半、土曜日は7時半から3時半まで、こういうことであるにもかかわらず、3時に迎えに来てくださいと言われたということをおっしゃってるお母さんがいらっしゃいました。こういうのはやっぱりちゃんと決められた時間帯を守らせるということで、これは女性が働いている立場に立ってきちっと対応すること。

それから、SATYなんかの労働実態ですね、たくさんパートの人を雇って、実際には1日5時間程度しか働けない、週のうちに3日ぐらいしか働けない、月にすると15日から十七、八日ぐらいまでしか働くことができない。給料にすれば五、六万だと。こういう人たちは、当然社会保障の適用は受けられません、決まりからいえばね。例えば社会保険に入ったり、失業保険に入ったりとか、こういうことは、今パート労働者でもきちっとした制度を適用してもらうことが法律で決まっているのに、これが適用される状況にはなっていないと。こういうこともきちっと改善をさせていくと。行政としても、女性を安く労働させるというようなことをやめさ

せるためにも働きかけていただきたい。

それから、もう1つは、骨粗鬆症の検査をするということは、女性にとってはとても大切な健康づくりの一つです。これを必ず女性の職場で定期的に、全員がせめて何年かに一度かは受けれるように、特に公共の場で働いておられる方が、例えば保育所の保母さん、それから市の職員の皆さんなんかも受けられるようにしてあげてほしいということ。それから、今言ったSATYみたいなどころでの女性の職場の皆さんもこうした検査を受けられるように、これもぜひ啓蒙して指導していただきたいと、こう思います。

それから、消費者問題についてはいろいろとお話しさせていただきましたけれども、市民へのアピールが大事です。これが賢い消費者をつくり、市民の暮らし、私たちの暮らしを守る第一歩、特にお年寄りがターゲットになって、SF商法といいますか、催眠商法に引っかかったとかいうような苦情なんかもどんどん飛び込んできています。窓口をつくったらこんだけたくさんの方が利用されたという実績があるんですから、これから先もっと前進をさせていただきたい、こう思っています。

もう時間ですか。

議長（山内 馨君） 時間過ぎてます。

6番（松本雪美君） じゃ、もう要望にかえますので、ぜひこの点についてはよろしく願います。

じゃ、終わります。ありがとうございました。

議長（山内 馨君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

次に、1番 井原正太郎君の質問を許可いたします。井原君。

1番（井原正太郎君） 皆さんこんにちは。新人で公明の井原でございます。何とぞよろしく願います。

このたびの泉南市議員選挙は大変厳しい選挙でありましたが、私はその選挙戦の中で泉南市民の行政への大きな期待を肌で感じるとともに、その責任の重大さを改めて知らされる選挙でありました。

さて、現下の政治情勢は、私どもの市議員選挙の後を追うように衆議院選挙が行われ、今回は選挙制度そのものも問われた中、小選挙区比例代表並立制のもとで新しい形で行われました。その結果は、御存じのとおり自民党橋本政権が勝利いたしました。私は自民、社会、さきがけの政権

はその選挙前の議席を大きく下回り、とても国民より信任を得るにはほど遠いものであったと分析しております。

また、マスコミももちろんそのような論評をしておりますが、いずれにしても政界の動向は先行き波乱含みであり、混沌としております。そうした中、国民は政府行政に、そして政治家に厳しく厳格に問題を提起しております。それは、今最も憤りを感じているさきの厚生官僚を中心とした疑惑に代表されるように、政治家、官僚、行政のモラルそのことであります。

さらに、もう1つは、大きな財政赤字であります。詳しく述べれば述べるほど腹立たしさを覚え嫌になるほどですが、近年、政治のモラルが問われ続けてこのように現在に至ってまいりましたが、その腐敗はきわまった。それも福祉の財源に黒い汚れた手が伸ばされたことに、国民の税金、つまり汗と涙の結晶でもある財源を指導的立場の高級官僚等がおのれの欲のターゲットにした不正は許されるものではありません。公務員のモラルの低下は末期的症状とも報じられております。この上は、役所の奥の底に重なったどす黒いヘドロを総ざらえして、徹底的に究明し、改めていかなければ再生の道はないのではないかと、このように感じるわけであります。

また、このことは我が泉南市においてもこれを教訓とし、さらに精度のよい行政に挑戦していかなければならない、このように思うわけですが、我が泉南市は、先般の泉南市の官官接待訴訟控訴審判決では、中北龍太郎弁護士を初めとして関係者等の息の長い闘いと、市長を初めとする理事者の謙虚な対応で、全国の範、先駆けとなる判決を引き出すことができました。その反響が津々浦々に届き、そのモラルが、また物差しが次の改革への1つのステップになった、このように感じております。また、一歩前進であるとも評価したい、このように考えております。したがって、泉南市はさらに姿勢を正して、市民から信頼のいただける行政を推進すべきである、このように考えております。

大変前置きが長くなりましたけれども、私から4点にわたって質問をさせていただきます。

1つは、泉南市の財政についてであります。

各担当者におかれましては、さまざまな事業を展開し、その中で節約されておりますけれども、景気の低迷も加わって、さらに人件費、公債費等の義務的経費の増加等から財政が極めて厳しい状態となっておりますが、

その認識というものはどうなのか。

それから、当然財政再建が急務と理解しておりますけれども、今推し進めている行政改革は、当初の目標どおり遂行されているのか、間違いなく成果を得ているのか。

2点目として、財政が厳しいとは言いつつ、私どもは、市民サービスの点については待たなしの状況であると理解しております。今、その市民サービスについて、一番行き届いていないのは何なのか。さらに、そのおくれをとっているものがあれば、その点に関する改善策や解決方法をどうお考えになっているのか。

3点目に、市営住宅に関して、その維持管理、いわゆるランニングコストの推移と家賃の推移、これはどうなっているのか。さらに、財政にどのような影響を及ぼして今日に至っているのか。

4点目として、環境問題であります。先ほど松本議員も質問されておりましたし、昨日も質問されておりましたので、非常にダブりますけれども、簡単にお答え願いたいのは、泉南市は男里川、金熊寺川、樫井川に挟まれて、その間小さな河川と池が存在しておりますけれども、その川や池の水質が即生態系に大きな影響を及ぼしているのは当然であります。この各河川に対する、そして排水路、用水路等における各種行為にあって、水質に対してどのような配慮がなされているのか否か、その管理はどうなっているのかを確認しておきたいと思っております。

最後に、諸問題として何点か確認して、質問をさせていただきます。

1つは、人権の擁護に関する問題であります。

先般も、人権週間にちなんで鳴滝解放会館、泉南市民文化ホールで行われた催しに参画させていただきました。啓発された一人でありますけれども、私はこの人権問題に関し、もっと身近なところでその人権が侵されている点があるというふうに考えております。この点に関してどう認識され、どう啓蒙、啓発をされようとしているのか。

さらに、人権週間の間、手話グループ等の皆様が陰で大いに活躍されておりましたけれども、また感動もしたわけではありますが、彼ら、彼女らに対する市の心遣いあるいは配慮はどのようになっているのかを聞かせていただきたい。

それから、御存じのように世の中少子化社会、高齢化社会、このような

形で既に突入してきておりますけれども、並行して御夫婦が共働きをしなきゃならない、生活できないというような厳しい時代を迎えております。先般の質問にあってダブりますけれども、簡単にお答え願いたいのは、そういった中、保育所の収容能力、また先日も真砂議員の質問の中に、何人かが入れない状況にあるというふうにありましたけれども、具体的に、きのうの真砂議員の答弁に加えて、どんな配慮をしておるのか、お答え願いたいというふうに思います。

最後に、先般芸術を日常楽しみとするメンバー、つまり絵画等の愛好会のメンバーと会う機会がありました。泉南市においては、豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまちと、市長の市政運営方針の一つでありますけれども、私どもにそういった芸術を披瀝し合い、楽しむ場が限られたものであると、このような苦情を受けました。泉南市における芸術、文化の今後の方向づけをお聞かせ願いたい。

以上、大きく4点と、諸問題に関して数点お考えを示していただきたいと思えます。なお、若干の補足質問は自席よりさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上であります。

議長（山内 馨君） ただいまの井原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 財政の問題についての基本部分を私が答えまして、詳細はまた担当部よりお答え申し上げます。

本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が平成7年度決算におきまして102%と非常に厳しい状況でございます。このような財政危機から脱却するため、早期に財政の立て直しを図ることが緊急の課題というふうに考えております。

まずは財源の確保として、税源の的確な捕捉、滞納の整理などによる増収を図りつつ、歳出におきましては、事務の整理・簡素化による人件費の抑制や管理経費の削減に努め、貴重な財源の計画的、効率的な運用の中で行政サービスの向上を図っていく必要があるというふうに考えておりました。現在先般お示しをいたしました行財政改革大綱に基づきまして、今後十分、毎年度その実施計画を立てた中で効率的な運営を図ってまいりたいというふうに存じております。

議長（山内 馨君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、本市の財政状況について御答弁申し上げたいと思います。

本市の財政状況でございますが、歳出経費すべてに占める義務的経費の割合でございますが、45.9%ということになってございます。その内訳といたしましては、人件費が27.3%、扶助費が10.3%、公債費が8.3%となっております。これは人口規模的にも類似した隣接の阪南市と比較すると、経常収支比率で4ポイント、義務的経費で17.7ポイントそれぞれ上回っているのが現状でございます。府下44市町村のうち、経常収支比率でいいますと、府下ワースト4ということで、大変厳しい状況であるということをご認識いたしておるところでございます。

今後とも財政の立て直しについて、行財政改革とともに立て直しを図ってまいりたいと、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

副議長（南 良徳君） 細野市長公室長。

理事兼市長公室長（細野圭一君） 私の方から、市民サービスとその他の人権擁護の取り組みについてお答えさせていただきます。

市民サービスについてでございますけれども、日常市民の皆さんや区長さん方からは、実に多岐にわたる御要望をいただいております。私どもはその解決に向けまして日々努力しているところでございます。御要望の中には、国・府等の協議を要するものが多くございまして、それぞれの経費で措置するということになりますと、即解決できないものが中にはあるというのが現状でございます。

また、市に対します御要望でございますが、おおむね企画広報課の方で受け付けさせていただいております。それを各関係課に回付することとしてございます。御要望をいただくものの中には、予算措置を必要とするものもございまして、市民の皆様に見してみますと、なぜすぐにできないのかという疑問をお持ちになることと思っておりますが、そしてそれが行政不信につながっているという指摘もあることは理解しております。今後、御要望をいただく中で、限られた予算を有効に使う工夫をいたしまして、執行時期の明確化などを含め、十分なケアに努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

続きまして、人権についての取り組みでございますけれども、御承知のとおり日本国憲法におきましては、「国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない」とうたわれてございます。しかしながら、部落差別を初め、障害者、女性、在日外国人への差別など、基本的人権が十分に保障されていない現実がございます。

こうした現況にかんがみまして、本市におきましては、あらゆる差別を根本的かつ速やかになくし、人権意識の高揚を図り、差別のない明るく住みよい国際都市泉南市の実現に寄与することを目的にしまして、泉南市部落差別などあらゆる差別の撤廃と人権擁護に関する条例、いわゆる人権条例を昨年6月に施行いたしましたものでございます。

基本的人権啓発事業につきましては、市長公室や教育委員会を初め関係部課におきまして、市民の皆様の学習ニーズを踏まえまして、全市的な市民の人権意識の高揚を図るための市民の集いやフォーラム、学習の掘り下げを目的とする課題別のセミナーや講座、体験学習を取り入れたフィールドワークなど、多様な形態や内容をもって推進してございます。国際化、情報化の進展に伴いまして、新たな人権擁護の課題も惹起するものと考えられます。

今後とも啓発内容、形態、手法等の改善を図りまして、人権問題に関します学習環境の整備、充実に努め、時代や現実に即した人権意識の高揚や人権擁護活動の推進に努めまして、一人一人の人権が尊重されます地域社会の創生に努めてまいり所存でございますので、よろしく御理解を賜りますようお願いいたします。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 井原議員の質問の中で、住宅の維持管理費用、それと家賃の推移について御質問でございますので、御答弁をさせていただきます。

維持管理費用につきましては、泉南市の住宅ということで同和向け住宅並びに一般住宅で四百数十戸住宅を管理運営いたしておるところでございますが、その中で維持管理費用として、项目的には修繕関係とか委託料、それと原材料費とか使用料関係、役務費関係の費用が維持管理費用に当たるわけでございます。

その推移ということでございますけれども、平成元年度で住宅管理費

の決算額として2,370万5,000円、平成2年度が2,433万1,000円、平成4年度が2,099万9,000円、5年度が2,181万7,000円、6年度が2,120万1,000円、7年度が1,967万7,000円でございます。それと8年度は予算額で1,602万1,000円ということになっております。8年度が大幅に減ってきておりますけれども、これは前畑、宮本住宅の下水道の切りかえに伴います浄化槽の管理費用がなくなってきたということで、当然入居者に下水道使用料は負担いただいているわけでございますから、その関係で8年度以降維持管理費用が減額になってきております。

これに対します家賃でございますけれども、家賃につきましては、入居当時から改正は行っておりません。年間家賃として入ってきてまいっております額は約630万、それと店舗の使用料が約200万、それとあわせて国庫補助金として家賃収入補助金というのが年間400万程度入ってきております。差し引きいたしまして、家賃収入と維持管理費とを比べましても、市の方の持ち出しということになろうかと思っておりますけれども、その中で適正に住宅の管理をしていけるかどうかという疑問もございますが、我々といたしましては、公営住宅といえますのは、住宅法にうたわれておりますように、住宅に困窮する低所得者の居住の安定と生活水準の向上を図るために、安い費用で住宅を提供するという役割を持っているというふうに考えております。今後、21世紀を間近に控えて高齢化が急速に進むなど、経済的、社会的に大きく変化いたしまして、真に住宅に困窮する方々に対して良好な住環境を提供することがより一層必要ではないかというふうに考えます。

したがいまして、平成8年の8月末に公布、施行されました新公営住宅法によりますと、入居者の収入に応じたそれぞれの家賃を適用するという考え方が入ってきております。その中で、我々といたしましても、住宅の家賃につきましては改正すべく作業を行っているところでございます。昨日の御質問にもお答えさしていただきましたように、その成案ができました段階で所管の委員会等に御報告をさしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

副議長（南 良徳君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 男里川、樫井川等の環境への配慮についてお

答えします。

河川等の環境問題についてお答えします。

本市の河川や水路は、都市化の進展とともに河川水の汚濁が進行しており、定期的に大阪府と合同で行っている水質検査におきましても、樫井川の樫井川橋付近でBODが14ミリigram・パー・リッター、男里川の男里川橋付近で7.4ミリigram・パー・リッターとなっております。

また、河川の機能は、都市空間の安らぎとなる親水空間として潤いのある美しい水環境が求められており、水質汚濁の原因の8割を占める生活雑排水に対する対策が重要な課題となっております。そのため、本市といたしましても、抜本的な水質保全対策として公共下水道の整備や小型合併浄化槽の設置を推進してまいっておりますが、清流を取り戻すにはまだまだ長期間を要するものと考えられます。

したがって、これまでの水質汚濁防止対策を基盤とし、引き続き関係機関と連携の上、工場、事業場の排水やごみの不法投棄等、河川の水質汚濁の状況の監視強化を図るとともに、小型合併浄化槽の普及、啓発や各種啓発活動により一人一人が水を汚さないようにという住民意識の向上を図り、河川環境の向上に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（南 良徳君） 白谷下水道部長。

下水道部長（白谷 弘君） 井原議員の中小河川等の環境への配慮について、私の方から御答弁申し上げます。

公共下水道は、市民の日常生活に不可欠な施設でございますが、浸水の防止、汚水の排除、トイレの水洗化といった生活環境の改善のみならず、河川などの公共用水域の水質を保全するためにも重要な施設でございます。しかしながら、現在整備の途上であります本市におきましては、今なお多くの生活雑排水等が排水路を通じて河川等へ流入しているのが現状でございます。

また、こういった排水路や小河川を見ますと、計画の流量を安全に流下させることを第一に考え、また維持管理面を考えてコンクリートにて築造されてきており、水質の悪化に加え、水辺を取り巻く環境は、必ずしも良好とは言えないと私どもも認識いたしております。

水質改善を含めた水辺環境の改善につきましては、市民のニーズ、生態

系の保全、水路みずからの浄化作用等を総合的に勘案し、本市にふさわしい今後の小河川・水路整備のあり方を検討する必要があると考えておりますので、よろしく御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（南 良徳君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 井原議員の御質問の2点について、私の方から御答弁申し上げます。

まず、最初に現在の保育行政についての保育所の実態と問題点ということでございますけれども、これは先ほど議員がおっしゃられましたように、全国的な少子化の中で保育行政については大きな岐路に立たされています。過日報道されましたので御承知かと思いますが、厚生省の中央児童福祉審議会の部会中間報告でも保育所の改革が打ち出されています。

しかしながら、本市におきましては、昭和61年度以降保育所入所児が毎年減少してまいりましたが、平成6年9月の関西国際空港の開港を契機に、一転入所希望が増加に転じております。推測ではありますが、開港前後からのマンション建設などの住居の増加、また空港関連の女性の働く場の増加などではないかと思えます。そのため、今年度では、年度当初は入所希望者全員の受け入れができたものの、その後途中入所の希望が多く、とりわけ0歳、1歳などの低年齢児に集中したため、目下受け入れ体制不足のため一部待機していただいているのが状況であります。現在、来年度入所希望者についてシミュレーションを描き、全員受け入れる場合はどのような体制が必要かを人事面あるいは設備面で検討しており、関係部課と折衝をし始めているところであります。

なお、現在の各保育所の定員が現実と大きく乖離していますので、今後定員の見直しが必要かと思われます。定員減を実施した場合、メリットとして、国や府から交付される措置費について入所児1人当たりの単価がアップ算定され、歳入の増加が見込まれることになっております。また、保育所運営に係る超過負担の問題も大きく、これらについては市長会を通じて国の方に働きかけてまいりたいと、このように考えております。

それと、もう1点、手話グループに対する市の対応ということで御質問があったと思いますが、この件につきましては、聾啞運動の高まりの中で聴覚障害者の社会参加も広がり、手話通訳の役割も年々重くなっています。

しかし、手話通訳者の絶対数の不足のための過重な業務から手話通訳者の健康が脅かされるなど、社会的に解決しなければならない問題に直面しています。

これらの問題を少しでも解決するため、本市では、手話講習会を初級12回、中級12回にて毎年開催しております。今年で16回目になり、毎回25名から30名近くの方が所定の課程を修了しています。また、平成7年度より手話通訳者派遣事業も始まり、市内に在住、在勤の通訳者が17名登録されています。これからもこの事業を充実するために鋭意努力してまいりまいる所存ですので、どうか御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

副議長（南 良徳君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、芸術文化施設の充実についてお答えをさせていただきます。

泉南市には、文化ホールとそれに附属した展示室がございます。文化ホールにつきましては、昭和59年の開館以来、演劇、演奏、講演、各種の発表会など、幅広く市民の皆様にご利用いただいております。今後、国際化、情報化の進展に伴いまして、市民の文化へのニーズは高まってまいりまいると思っております。現在の既存の施設の質的な充実とともに、市民が教養、娯楽、また余暇の利用のために必要とする情報の収集、また提供に心がけてまいりたいと思っております。

特に、井原議員御指摘の市民の芸術作品の展示ということでございますが、これにつきましては、文化ホールの展示場、これについて今現在まだ十分に御利用いただけてない部分もございますので、十分に市民の利用ができるシステムづくり、これについても検討していきたいと思っております。市民作品展につきましては、市民祭の中で実行をしておるわけですが、常時生涯学習としての市民の傑作についてのお互いの鑑賞、これができる場の設置ということについては心がけていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（南 良徳君） 答弁漏れありませんか。———井原君。

1番（井原正太郎君） 非常に丁寧な御答弁をありがとうございました。

私、新人でぶっつけ本番的な質問が多かったんですけども、先般より先輩議員等の質疑の中でもその点が明確になってきた点もあるんですけども、

もう何点か私の方から確認あるいはまた問題提起をさしてもらいたいなと思います。

先ほどの答弁にもありましたように、泉南市の財政状況というのはやっぱり悪いということ。そして、その悪さかげんというのは、府下でもワースト4番やというふうな答弁をいただきました。しかし、だからといって、いろいろ今行革あるいは経費の節減等も並行して行われる中で、いろいろ努力いただいておりますと思うんですけども、私は、市長のいろんな方針がありますけども、やっぱり大きなメスを入れようと思うたら、我々市の職員がもうちょっと守備範囲を広げようよ、もうちょっと精度のええ仕事をしようよというふうなことが欠かせやん問題やと思うんです。一般社会の方でも、やっぱりコストダウンであるとか経営の好転を図ろうと思うたら、どうしても我々、人の守備範囲をきちっと広げていく、精度をよくしていくということを抜きにして語られへんなというふうにするんです。

いずれにしても抽象的な表現が多くて、私は市長の方から、やっぱり今の現有職員の数を——これは市民サービスという問題からしたら異論もたくさんあると思うんですけども、これはやっぱりもう減らしていかないかんと。ここ何年か、5万から6万という推移の中で、空港もできました、いろんなサービスも要請されておりますけども、これはもう絶対メスを入れないかん。

あわせて、これも反対がきつとあるやろなと思うんですけども、議員定数においても先般区長会から問題提起されました。あわせて、我々が本当に今身を切るようなことをしていかんだら、市民の方々に申しわけないんじゃないか、このように思うんですよ。したがって、もっと具体的に、人員削減に関して積極的に進めていくべきであろうかというふうには考えるんですが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

副議長（南 良徳君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 特に、人件費に占める割合というのは、非常に高いわけですね。ですから、そういうことは我々も十分分析した中で認識をいたしております、今年度もそうなんですけれども、退職者がかなりございますが、一般事務職職員採用については行っておらないわけでございます、何とかもう一度事務事業洗い直しの中で確保をしていきたいというふうには考えております。

ただ、新しい総合福祉文化センターとかが来年オープンいたしますので、作業療法士とかそういうそれに適した職種の採用というのは、当然やっていかなければいけないわけでございますけれども、基本的には、人員補充ということもございますけれども、ふやさないという方針のもとに対応をしていってるところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

副議長（南 良徳君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） どうもありがとうございました。

この問題は非常に難しい問題であろうかと思えます。だれもがこのようなことはしたくないと思うんですけども、ただいま答弁もありましたように、非常に厳しい今の時代、時を考えたら、大変なことにもやっぱりメスを入れていかないかなというふうな思いでいっぱいあります。行革の大綱案も既に出ておりますけども、厳しいでしょうけども、ひとつよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、小さな問題なんですけども、先般市営住宅の使用料、これは口座振替にしたいよというふうな方向づけも発表されておりましたけども、こういうのは検討する以前に、もうちょっとスマートな業務から考えたら、これは速やかにすべきじゃないか、このように思えますけども、いかがでありますでしょうか。この点をお答え願ひします。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 井原議員の言われること、当然だと思います。我々としても、現在住宅家賃の改正の見直しを行っておりますので、その中で同時期に実施できるように最大の努力をしているところでございます。もうしばらくお時間をいただきたいと思えます。

副議長（南 良徳君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） ありがとうございます。

次に、市民サービスの件でありますけども、昨日の答弁でも義務的経費が70%に近づいておると、こういった状況下では、やっぱり市民サービスを充実させようと思うても、なかなか思うに任せないというのが実情じゃないかなというふうに思うんです。市民の方々から、ああもしてほしい、こうもしてほしいというようなことに対して、予算がありません、予算が底を尽きましたというふうなお返事しか返されへんというような状況が迫

ってくるんやないかなというふうに心配しております。

私もこの10月にこのように通させていただきます、その間63件にわたる市民相談を受けました。非常にある意味じゃうれしい、ある意味じゃ困ったなと思いながら現在に至っておるんですけども、その中で、いわゆる手際よくやってくれたものも数多くありますけども、中に残念なことに何の返事もないと。あそこにカーブミラーつけてほしいよ、あそこの道直してほしいよというようなことで、何点か全くナシのつぶての状況があるんですよ。

こんだけいわゆる義務的経費が上がってきて、なかなか思うに仕事が任せられんというときにはこそ、これはこれぐらい遅くなります、これは何月までになりますよ、というふうなやっぱり細かいキャッチボールがな一層必要になってくるんやないか。このまま行くと、やっぱり市民の方々に大変不満がうっせきして、表現悪いですけども、そういった市民サービスのテクニックでもってガス抜きができるんじゃないか、不満も解消していけるんやないかなというふうに思ったりするんですけども、そこら辺の制度、これは絶対悪いなと僕は感じました。この辺は部長、いかがでしょう。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） なかなか手厳しい御指摘であると思えますけれども、御承知のように泉南市で何百カ所かの道路を管理いたしております。その中で、そういう補修関係の御要望が大変多いわけでございます。当然、限られた予算の中での対応ということでございますので、すぐに返事をやれるかどうかという問題は、優先順位とかそういう問題もありまして、もう少し待ってもらえる箇所もあるわけでございます。すぐにしなきゃならないという危険箇所もございます。

ですから、そういう危険箇所については、即返事ができるような体制は我々としてもとりたいというふうに考えておりますし、一応要望事項について、もう少し待っていただいてもいけるというようなものについては、まとめた中で優先順位等を検討した中でお返事をさせていただくという形にしないと、行政的にちぐはぐになるんじゃないかというように考えております。

ただ、御指摘は御指摘として我々真摯に受けとめさせていただきます、

より市民に対して理解のいただけるような形で行政運営は今後も勉強していかないかんといいうふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

副議長（南 良徳君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） ただいま答弁いただきましたように、きっと優先順位もあろうな、また財源のハードルもあろうなというふうに思います。ただ、僕からお願いいたしましたように、できないもの、あるいはできがたいもの、いわゆる年を越すようなもの、メモでも結構です、これは来年の予算にひとつ挑戦したいとかいうふうな配慮をしていただいたら、本当にみんなが信頼して、安心して市を任していけるんじゃないかな、このようなことを考えたりもしますんで、この点はくどいようですけども、ひとつよろしくお願いいたいなと思います。

そうは言いながら市民サービスも、先般市長が発表されましたように市民課においても昼休み等の業務遂行、これがなされております。また、証明事務の効率化も進んできておりまして、ゆっくりではありましようけども、確実に進んできておるんだらうなというふうに見ておるわけなんです。そういった中、僕はちょっと目線を変えた場合に、きょうもちょっと雨降っておりますけども、ちょっと市役所へ用事に来たとき、あるいはちょっと駆け込んだときに、こういう雨の日に自転車をばっと置いたら雨ざらしになっとるでとか、もう本当に我々の足元から直していかないかんなというようなことに気がついたりするんですけども、そういうふうなところから、ひとつ市民サービスの第一歩として親切にやってあげたらありがたいなというふうに感じておりますんで、あわせてお願いいたいと思います。

次に、市営住宅の件でもう一回確認をしておきたいなというふうな点があるんですが、先般もこの件に関しては先輩議員が質疑されたんで、余りダブると失礼なんで、もう一回違う角度から確認をしておきたいと思います。

当市の市営住宅というのは、公営住宅法——先ほども披瀝ありましたけども、国及び地方公共団体が協力して健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を建設し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な家賃で賃貸することによって、国民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するんやでというふうなことが原点となっております。

私からも資料を請求いたしましたけども、ちょっとこの住宅の家賃、これは建設当初以来変えられてない、非常に優秀な運転であったんかな、ちょっと嫌みも入っておるような気もするんですけど、これは非常に優秀であったと。ほかのものが大変上がる中で、ここまで抑えられたというのは、ある意味の苦労もあったんやろなというふうに思いますが、また角度を変えて見たときに、先ほども中谷部長から説明がありました。この維持管理をするに当たっては、資料請求いたしましたところ、やっぱり年間、例えば平成元年度の場合は5,200万に上る、あるいは平成2年度には4,900万、それから4年、5年になると7,500万ほどのいわゆる維持管理費が必要になってきておると。

そういった中で、家賃を何とか現状の形に絞って今日に来ておるということは非常にいいことであり、これは大事なことであろうかと思うんですけども、この負担がやっぱりたくさんの方々に支えられておるといふようなこと、そんなことを考えたら、もうちょっと工夫せないかんの違うかというふうなことであります。

こういうふうなことを勉強さしてもろとると、市営住宅の設置条例8条とか9条、13条を見とると、ほんまに市はやるべきことをやってきたんかなというふうなこともちょっと不安になったんですよ。だから、ほんまにこの条例8、9、13条に対してどのような悩み、あるいは苦労をしながら今日に至ったんか、この辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 8条、9条、13条ということでございますけれども、8条、9条につきましては家賃の関係、13条は建物の維持管理とか造作とかその辺の関係でございますけれども、現実には先ほどお答えをさしていただきましたように、家賃につきましては改正はされておらないということの中で、維持管理費用の不足分につきましては、泉南市の財政の方から賄っておるといのが現状でございます。

当然、家賃の収入によって建物の施設の維持管理というのはやっていかなきゃならないという原則がございますので、我々といたしましても、長年改正はしなかったという反省の上に立って現在作業をいたしておりますので、その辺は御理解いただきたいと思っておりますし、我々のその辺の努力というのは、今後ともやっていかなければならないというふうに考えており

ます。

議長（山内 馨君） 井原君。

1番（井原正太郎君） ただいま答弁いただきましたけども、これは非常に難しい面もあろうかと思いますが、先般もこの件に関しては答弁されておりますので、余りくどく言わないことにします。ただ、ただいまの条項から見ると、ひょっとしたら手抜きもありそうやでというふうなことも感じましたんで、非常に表現が悪いですけども、頑張っって市民の信頼にこたえるこういうふうなこともやっていただきたいなというふうに思います。

それから、このデータを見ておると、ちょっと待てよと。これはかねがね勉強したこととちょっと違うぞというふうなことが何点か浮かびました。先ほども話ししましたように、このように安い住宅を供給される、これは非常に素晴らしいことやと思います。それとあわせてこの運営の方法、本当にもっと理想的にやれたらいいなと思います。というのは、私の娘も二十二、三になるんですけども、いよいよお嫁に行けよという話もしておるんですけども、今若い子がいわゆる世帯を持って家と言うたときに、幾らするんやと。もういいかげんに嫁に行けよというような話の中から、そやけども、ワンルームマンションでもお父さん5万円するんやぞと。それから、一般の住宅いうたら、もう8万から10万しますよというふうなことを考えるときに、泉南市のこの市内に、若い夫婦が本当に余り経済的なことを心配せんと入れる環境を一層つくっていかなあかんのん違うんかなと。そんなことで住宅の方、しっかりそこら辺も腹に据えて頑張ってもらいたいなと思います。

あと、こういうふうなことを考えておりますと、さっきも部長の答弁の中にありましたように、ランニングコストが数千万する、7,000万、8,000万あるいは6,000万する。家賃収入というのが大体630万、それからもろもろの補助があって1,000万になるやろと。ということは、毎年四、五千万、ひょっとしたら6,000万ぐらいは負担していかないかんよ、またフォローアップせないかんよというふうな状況を考えたら、今回砂原住宅等払い下げの問題でみんなが悩んでおられますけども、こういうふうな管理の状態であれば、いっそのこと本当に——これは府の通達もあるようです。また、建設省の絡みもあるようですけども、こういうデータを並べていくと、いっそのこともう思い切って大英断をして払い下げや

ったらどうやというふうな私の考えも浮かんできたわけなんです。

これは決して衝動的なことやなしに、ランニングコストなりほかいろいろなことを考えていくと、これはこうしてあげた方が住民のためにも市のためにもプラスになるんじゃないか、こんなことも感じたんですけども、この辺ちょっと御答弁を願いたいなと思います。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 今、井原議員の言われるように、ランニングコストだけでいきますと、払い下げした方が計算上は市も得と違うかという言い方だと思えますけれども、住宅行政という中で、当然通達についても御理解をいただいていると思えますけれども、市としては昨年12月に建てかえをしていくと。国・府の方針もございます。ですから、建てかえをしていくという答えをさしていただいておりますので、我々といたしましては、当然建てかえ推進ということで今後とも努力をしていくというふうに考えております。

家賃につきましては、その中で負担していただくものは負担していただくということで、御理解を賜った中で適正家賃にもっていきたいというふうに考えておりますし、住宅政策については住宅政策で、法律に定められている形で我々としても今後努力していくという考え方でございます。

議長（山内 馨君） 井原君。

1番（井原正太郎君） この点に関しては、私も過去のやりとりをいろいろ勉強さしてもらった中、一たんは払い下げるよ、あるいは議会でもうんと言ったよというふうなことで、真砂議員の質問の中にもありました。そんなことから考えたら、それが変に中途半端になつとるでと。確かに400戸という市営住宅、それからまさにまた新しくやっぺいこうというふうなことは、方針としては理解できるんですけども、やっぱり今のこういうふうに市の財政が非常に厳しいときに相まって判断を求められたときに、私は払い下げしてやるのがかえって非常に得策ではないかな、価値的な判断じゃないかなというふうに思うんですけども、改めて市長からひとつ見解をお願いしたいなと思います。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） これは昨年の2月からいろいろ入居者の方々ともお話し合いをしてきて、昨年末に一定の結論を出さしていただきました。私の

方針として、この市営住宅の趣旨に沿って、やはり多くの市民に市営住宅を供給していくという立場から、戸数をふやして建てかえをしていくという方針を出さしていただきました。短絡的に今議員おっしゃいましたような払い下げをしてはどうかという意見もあろうかとは思いますが、やはり本旨というのは、先ほどもおっしゃいましたけれども、住宅の趣旨にのってできるだけ多くの方々に低廉でしかも良質な住宅を供給していくというのが趣旨でございますから、そういう方針を申し上げさせていただいたということでございます。いろいろ過去の経緯もございますから、入居者の方々とは今後実際建てかえするにしても、どういう対応をしていくかという問題は残っておりますから、これはこれで十分話し合いをしてまいりたいというふうに存じております。

議長（山内 馨君） 井原君。

1 番（井原正太郎君） 住宅問題に関してはいろいろな方面で、あるいは先輩議員からもいろいろな質疑が重ねられて今日に至っております。私から改めてあのランニングコストを見たとき、それから市の財政状況を見たとき、ひょっとしたらこのまま行ったら毎年市民が1億円に上るフォローをせなにかんのと違うんかというふうな危惧を抱くものであります。最後はもう要望としておきますけども、その点謙虚にというんか、こんなことを言うたら怒られるかわからんけども、何も従来のごとくに固執することなく、このときはちょっと価値判断を柔軟にさせていただいたら非常にありがたいかなというふうに思います。

次に、時間も迫っておるんですけども、保育所の件に関しては昨日の真砂議員、本日の松本議員の質問にもありました。いろいろシミュレーションもして、0歳児あるいは1歳児の保育ができるように苦勞をいただいております。おるようなんですけども、私は市民サービスという面から見たら、ちょっと手の内が遅いんじゃないかなというふうな気がしております。既に空港絡みの企業とかあるいは産業、いろいろな仕事でこちらに若い方が来られておまして、0歳児、1歳児という方が保育所にお世話になるというふうなことがふえておるということは、既に数字で出ております。

ちょっと気になるのが、現在の保育所の定員と入所者数の開きであります。ずっと私計算しますと、所長初め用務員まで入れて、大体1名の方に対して7名の割でいわゆる世話をしてくださっておるというふうな状況で

ありますけども、今定員のすき間が335名、このように計算できるんですけども、非常に大きな数字なんですよね。0歳児に関してはもちろん保育スペースも、あるいはいろんな条件もありましようから、押しなべてそれを言うわけにはいかんのですけども、ただ335名、これ簡単に人員配置すると、こういう7名でやったら、48名ぐらいは——これは机上の計算で申しわけないんですけども、浮いてくるでと。ただし、0歳児、1歳児に関しては受け付けられませんというふうな説明をしておるようですけども、ここら辺はちょっとやっぱり市のサービスであるとか、本当にそういう若いお母さんや御夫婦に対する配慮から考えたら、もっと早い手が打てたんじゃないのかなというふうな素朴な疑問を持つわけなんですけども、この点はいかがでしょうか。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 議員御質問の保育所の定数と、それと実際に措置している措置児童数の差、それが大きいのではないかと、こういう御指摘でございますけれども、実はこの保育所につきましては、昭和50年ごろから人口急増とか子供の増加とかいうことがありまして、そういう子供の推移とかを考えられまして、実は保育所の認可というのをとっておりまして。そして、先ほど先生も御指摘のように、その児童の増加というのが少子化とかいうような時代になりまして、実は保育所の措置児童数の全体の数が減ってきたということもございまして、そういう理由から今定数と措置児童数の乖離が生じていると、これも1つの原因でございます。

それと、じゃ、なぜ待機者が出るのかという御質問でございますけれども、これにつきましては、きのうの真砂議員の御質問にもお答えいたしましたけれども、実は年度途中からこの0歳児あるいは1歳児の待機者が出てきたと。それに伴う人的な体制でありますとか、その辺がまずひとつ確保できなかったというのが1つ大きな原因であると思っておりますけれども、それ以外に、きのうも御説明さしていただきましたように、保育所、これの認可をとるときに、その建物を建てる場合に、実は0歳から各歳児ごとに1人当たりの面積というのがございます。それで、当初認可をとりました時点で、歳児別に各部屋をつくっておりますけれども、そのときにこちらの方が算定した部屋の数でありますとか面積とかいったものと、実際に最近はそのような0歳、1歳児の低い年齢の歳児がふえてきているという

ころで施設の収容能力がないということ、そういった点もございまして現在待機者が出ているものと、そんなふうに感じております。

ですから、これは来年からの話になるんですけども、こういった乳幼児というんですか、0歳、1歳につきましても全員が入所できる形で体制を整え、あるいは施設をもし改造するところがあるのであれば改造というようなことも考えていきたいと、このように考えておりますので、よろしくをお願いします。

議長（山内 馨君） 井原君。

1番（井原正太郎君） 時間もありませんので、私の意見としておきますけども、特にただいま答弁いただきましたように早急に改善を行って、ひとつ市民のニーズにこたえてやってもらいたいと思います。

それから、3点だけ意見として申し述べておきます。

申し込んでも入所結果が非常に遅い、これをスムーズにやってくれという点が1点。

それから秋の運動会、これで相談を受けたんですけども、浜の保育所を除いてほか全部ウイークデーになって非常に困ったという話が耳に入りました。ここにおられる議員さんの中で、努力されて休みの日にやってもろた浜の保育所もあるんですけども、そんなことでどこを基準に置いとるんかという点で非常にさみしいなという思いがしましたので、いろいろ先生方も努力なさって、御苦勞いただいておりますと思うんですけども、やはりそのスタンスというのは住民に置くべきやでということをおきたいと思っております。

それから、次に人権問題なんですけども、私非常に驚いたんですけども、ただいま冒頭に、鳴滝解放会館、それから文化ホール等での催しに参加させていただいて啓発された一人であるというふうな話をしたんですけども、これ、ちょっと私どもの選挙中にいわゆる根も葉もないというんか、事実でないことが公然のようにファックスにのって、非常におかしな情報が飛び交うたというふうな事件がありました。

これは紹介でけへんようなやつが多いんですけども、例ですけども、お酒大好き、酒癖悪い、アルコール中毒議員とか、こんなこと書かれたら、書かれた人はたまったものやないと思うんですね。こんだけたくさんの方々が——これは1ページだけなんですけども、こんなことが平気で

通っておると。こんなことが遊びとして、遊戯としてやられておるような
気もしたんですけども、この方々にはやっぱり奥さんも家族もあろうでし
ょうから、本当にこれがまともに正しかったとしても——仮にですよ。百
歩譲って正しかったとしても、これは場所をわきまえんとおかしなもんにな
るんやないかと。私はこんなことに根差して人権擁護の立場から何か手
を打たれたんかと、これはちょっとただごとじゃないでと言いたいんです
けども、一言答弁をお願いします。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 選挙になればいろんな書類なり出るといのは常で
ございますけれども、人権にかかわるようなことはあってはならないとい
うふうに思いますし、中傷とかデマとかいのは行われてはならないわけ
でございます。

そのことについては余り十分承知いたしておりませんが、もし御指摘に
なられた御本人がいらっしゃるとすれば、当然そういう方々が人権を無視
されたということであれば、まず何らかの対応をされるというのが筋かな
というふうに思っております。そういうことがないように、我々も人権と
いう立場から今後十分注意はしていきたいというふうに思っております。

議長（山内 馨君） 以上で井原議員の質問を終結いたします。

1時まで休憩をいたします。

午後0時8分 休憩

午後1時5分 再開

議長（山内 馨君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番 小山広明君の質問を許可します。小山君。

3番（小山広明君） 1996年12月の議会の質問をさせていただきます。

地域が育てる教育について、まず初めにお伺いをしたいと思います。

私は今回の選挙で、あの人がおる泉南と言われるまちを目指したいとい
うことを言いました。その人にはその人の世界があります。市民からこん
なおくれたところはないとよく聞きますし、しかし泉南はおもしろいと言
って、他所から何人かの人が住んで生き生き暮らしています。発展したほ
かのまちは、現在の問題のまた形とも言えるのではないのでしょうか。駅前
開発をやってしまったところは、困っているところが大変多いわけですが、
おくれたことで大きな傷を負わずに済んだ面もあるのかもしれない。肝

心なのは、これからどうするかであります。

教育が間違っているとよく聞きます。先生よりも偉いまちの人がおる。魚屋は魚屋のプロに聞け。八百屋は、お百姓は、漁師はと、まちにはその道のプロがおられます。その人に協力してもらったらどうか。子供は親や先生が育てるだけではなく、地域で育てないと、と言われていています。やはり原点は教育であると思います。

今、人間の感性が必要なときであります。受験勉強で軽視してきた絵をかくことや音楽やスポーツなどの教育——韓国や朝鮮では教育のことを「工夫」という字を書くようであります。そういうことにこそ力を入れないといけないとも言われます。私も同感であります。さも大切な教育に自治体である市が責任を持ってない。その制度の改革も、市長としては感じておられるのではないかと思います。政治家として、市長、アピールすることがあればお答えをいただきたいと思います。

次に、市長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

この官官接待の泉南市の食糧費、ビール券配布の判決は、全国に大きなニュースとなりました。この件は、大阪府からの出向職員のあり方を問う内容を持っていると私は思います。今回の判決では、直接金を使った空港対策室長は罪が問われませんでした。状況的にこの部署の責任は、彼が握っていたと思います。市長も特別な立場や権限を与えていたと思います。私の言うことは市長の言うことと同じです、という発言を私は聞きました。制度上は市長公室長の裁量権にかかわることでありましようが、空港対策室長が特別な立場で市長から与えられている状況の中でなされた事件であります。市長として、この判決確定をどのように生かしていくのか、お答えをいただきたいと思います。

もう1つは、裁判所に出された使途明細であります。これが市民の代表である議会に出されなかった問題であります。このことから情報公開条例の制定が急がれますが、このことに対する対応をお示ししたいと思えます。

次に、新空港についてであります。

1期の倍にも上る埋め立てをしようとする関西新空港の2期事業であります。環境面からも採算面からもこのまま進めるべきではないと思います。わずか5キロもないところに橋をもう1本つくろうということな

どは、何をか言わんやであります。空港依存の姿勢を根本から見直すべきだと思います。お考えをいただきたいと思います。

それから、議会の流会では大変御迷惑をおかけいたしました。市民にはもちろん、他の市に対しても議長会などの要職、当番市ということもあり、御迷惑をおかけしました。この損失は、金額であらわせるものではありません。泉南市民が顔を上げて歩けない、とも言われます。このことはもちろん議会にありますが、議会と行政は車の両輪と市長は言っておられますが、行政の側からこの状態をどのように思っておられるのか、お考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

次に、環境を基本にしたまちづくりということでお尋ねをいたします。

言うまでもなく、我がまちは自然の豊かなところであります。当然にそれを生かした施策をとるべきでありましょう。これには、そこで働く人が経済的に成り立つ状況がなければ維持することはできません。社会にとって山や大地、海が必要なことは言うまでもありません。林・農業としての業が成り立たない限り、それらの自然は守れません。それに対して支援をするのは、行政として当然ではないでしょうか。必要なのは、政治家として市長が具体的な施策を示して予算化することであると思いますが、いかがでしょうか。

最後に、市営住宅の払い下げの問題についてお伺いをいたします。

払い下げを約束した行政がその約束を放置したあげく、突然建てかえ構想を国の補助金を受けてつくってしまった市営住宅問題であります。市が払い下げをできなかった理由とした文書が、住民の努力によって公文書ではないということが明らかになったことが昨日の本会議でも明らかになりました。これは二重、三重にも重なる行政の失態と言わざるを得ません。どこまで住民を苦しめれば気が済むのかとさえ思わずにはおられません。同じ条件の中にあつた人たちが現在自分の家となり生活をしておられるのに、残された3団地の人たちは、ことしもまた問題を抱えたまま年を越そうとしておられます。市民の幸せを考える行政が市民を苦しめてどうするのでしょうか。一日も早く約束を守ることを求めます。お考えをいただきたいと思います。

具体的には、私文書となりました払い下げができないという書類と、現職のその当時の市長の二重地番が解消すれば払い下げをすると言ったこと

の重みの差を考慮しても、私は現職の市長が市民に約束したことを守るとい
うのが市長の立場であると思いますが、その点についてお伺いをいたしま
す。

また、大阪府への問い合わせの文書の中に、この私文書の内容を参考に
して書かれたものが出されております。なぜ行政が払い下げを約束したと
いう事実を書いて問い合わせをしなかったのか、その辺のところもお答え
をいただきたいと思います。

以上、お答えをいただきたいと思います。

議長（山内 馨君） ただいまの小山議員の質問に対し、理事者の答弁を求
めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の政治姿勢についてお答えを申し上げます。

最初に、教育の問題をおっしゃいましたけれども、教育の方針とか教育
内容については、当然教育委員会が行うべきこととございまして、市長が
口を出すべきではないというふうに思っております。

ただ、言われましたように、学校教育だけではなくて、やはりいろんな
経験をしていただくとか、社会体験といいますか、そういう課外での学習
というのがやはり有効ではなかろうかというふうに思っております。現に
しめ縄づくりとか、歴史あるいは伝承のそういう文化に触れたり、あるい
はいろんな体験をされたりということをやられておるようございませう
けれども、やはり教育の中にもゆとりという部分が必要ではないかなとい
うふうに思っております。その中でみずからが経験、体験することで、たく
ましく生きる力を構築していただくと、そういうことも必要ではないかな
というふうに思っているところでございます。

それから、今回の訴訟の判決の件でございますけれども、個人を対象とし
ての訴訟ということでございますので、私の方では余り言いがたい部分も
あるわけでございますけれども、この11月22日に大阪高等裁判所にお
いて判決が言い渡されました。昭和63年当時のいわゆる官官接待と言わ
れる内容でございますけれども、泉南市発展のためにその当時の職員の皆
さんは、一生懸命努力されていた中でのことと理解をしているところでご
ざいます。本市といたしましては、既に公金支出については慎重かつ適正
に行っておりまして、今後ともより一層市民の信頼にこたえる行政運営を
やっていかなければいけないというふうに考えているところでございます。

それから、空港問題の関西空港の全体構想の件でございますけれども、我が国初の24時間対応の空港として整備されまして、そしてまた過日の第7次空港整備5カ年計画の中に全体構想のいわゆる2期事業が盛り込まれ、今年度から一部着手されているところでございます。資源の少ない我が国がこれから長期にわたって安定的に発展し、また国民の生活を豊かにしていくためには、日本国内はもとより、世界の中での日本という位置づけをしていかないといけないというふうに思っております。そういう意味で、関西国際空港をさらに充実をいたしまして、世界に目を向けた中でのハブ空港としての整備をすることがぜひとも必要であるというふうに考えております。

また、全体構想を推進することにより、ハブ空港としての位置づけをするということが臨空都市としての本市にとりましても必要なことではないかというふうに考えております。ただ、その中で環境にできるだけ配慮をした中での対応というのは当然でございますけれども、その配慮の中で推進するというのが私の立場でございます。

それから、先ほどの臨時議会等のいわゆる議会の役員選挙の関係について、理事者側としてどうかということでございますけれども、定例会とかそういうふうに私ども議案を御提案申し上げている場合には、行政を執行する上で不都合が生ずる場合がございますけれども、そういう中でもできる限りそういう事態にならないように努力をしていくという立場にあるというふうに思います。今回の場合、役員選挙ということございまして、議会の皆様方でそれぞれ選出をいただくということでございますから、皆様方でやはり市民の納得のいく運営をしていただけるとというのが私どもが望んでいるところのものでございます。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私の方から、2点目の環境を基本にしたまちづくりについてということでお答えをしたいと思います。

農林水産業には食料品の供給という生産機能だけでなく、その基盤をなす自然資源が有する公益的機能もありまして、社会情勢の変化とともにますます公益的機能が重視されてきております。

第一次産業につきましては、傾向的に減少ぎみになっておりますが、大

切な産業だというふうに考えております。これを支援し、そして後継者に引き継いでいただくことが大切だというふうにも考えております。また、市といたしましても、いろんな事業手法を導入しながら支援をしてきているところがございます。ただ、基盤整備などの面についておくれております部分もございますが、そういった面につきましても今後とも積極的な対応をしてまいりたいというふうに考えております。

本市におきましても、「水、緑、夢あふれる生活創造都市」をキャッチフレーズに、国定公園の拡大等、緑施策の推進や農と緑という部分についても積極的に推進してきたところであります。今後とも本市の豊かな自然を生かしながら、夢を持って生活できるまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、住宅の払い下げの問題でございますけれども、議員も理解していただいているように、従来から入居者の方々から3団地について払い下げの要望が出ておりますが、市といたしましても、その中で各方面、いろんな方面からの調査等行った中で、昨年12月に払い下げは行わずに建てかえを推進していきたいというお話をさしていただいております。その後、入居者の方々との話し合いを何回となく行っておるところでございますけれども、現段階では御理解を得られておりません。

その間、昭和48年当時、大阪府の職員が調査いたしました払い下げ可能、不能の書類について、これが公文書であるかどうかの議論となり、入居者の方々も大阪府の方に確認をしに行っているところがございます。その内容につきましても、府から連絡を受け、必要な部分につきましては市からも入居者の方々にお伝えをさしてもらおうべく協議会を持ち、その中でお伝えをさしていただいておりますというのが状況でございます。その中でも建てかえについても話し合いをさしていただきましたけれども、現段階では理解を得るといふところまでは至っておらないというのが現状でございます。

もちろん、建てかえ事業を進めるに当たりましては、入居者の方々の協力がなくてはなかなか円滑に進めることができないというふうに理解をいたしておりますので、今後とも入居者の方々に理解を得るべく努力はしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） 1点、答弁漏れがあるので、行政が行政の正式な行為として払い下げをしますと言って、時代をさかのぼれば上林町長に始まって浅羽市政、稲留市政、そして平島市政の途中で明確に建てかえが出てきたんですが、その事実は照会文書の中に——建てるためにはそういう理解を得ないかんわけですから、そういう理解を得て、本当に実現性があるかということが判断の材料としては大変重要なファクターだと思うんですね。それをなぜ照会文書の中に書かなかったのかですよ。

もう1つは、きのうの議論の中にありましたように、公文書でないことは認める、しかし参考にしたと。しかし、大阪府がつくった文書ですね、この文書の内容から見ると。大阪府が、いわゆる担当者が案の段階で書いたのかもわかりませんが、公文書でないわけですから決裁がないわけですね。そういうものを泉南市が問い合わせのときの内容にそっくり使っとるわけですから、実質的には公文書的扱いをして対応してきたんじゃないですか。だから、そういう点では、建設省の許可がおりなかったという裏づけ資料にはなり得ませんね、これは。そこをもう少し明確に答弁をしてください。

議長（山内 馨君） 上林助役。

助役（上林郁夫君） 私の方から、住宅払い下げの可能団地と不能団地の書類の件でお答えをいたしたいと思います。

おっしゃるとおりこの文書は、昨日も真砂議員の質問にお答えしたとおり、私たちはこの文書は今までも公文書であるとかないとかいうことは言っておりません。ただ、この文書は当時の払い下げの事前協議の書類じゃないかと、そのようなことを今までも入居者の方に言ったことはございます。

そこで、今回この書類につきましては、小山議員のおっしゃるとおり、大阪府の職員が作成した文書には間違いありません。ただ、この書類につきましては、公文書としての説明をできるものがないと、この書類だけ見ればね。そういうことで、公文書ではないということを大阪府が見解を示したところでございます。

それで、当然、先ほども申しましたとおり、この書類は大阪府の職員がつくった書類であり、また内容的には正しいと大阪府の職員も言っており

まして、当時払い下げのときの参考にというような形で市の方で参考にして、この3団地が不能という形で行ったものと我々は認識しているところでございます。当然、この文書も払い下げのときの事前協議書にということで、我々も今現在認識しているところでございます。

以上でございます。

〔小山広明君「全部答えて、全部。ほかにも言っとるでしょう。

言ったこと全部答えて。わからなかったらわからんとか、全部答えてもらわな。私の質問時間やから、わからんならわからんて言うか、ちゃんときちつきちっとやってよ」と呼ぶ〕

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） お答えさせていただきます。

小山議員の質問の中で、市からの照会文書の中になぜ過去の払い下げをすると約束してきたことが書かれてないのかということでございますけれども、文書を見ていただければおわかりのように、書いてないのは事実でございます。ただ、大阪府との話し合いの中では、そういう過去の経過があったということは何回も説明した中で照会文を書かしていただいたという経過でございます。

以上です。

〔小山広明君「答弁にならないよ。そんなん答弁にならないでしょう。なぜ書かなかったかということを行うので、後で説明したって、そんなん説明にならんよ」と呼ぶ〕

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） あなた方が正しいという文書に、ちゃんとそういうことがきちっと書いとるでしょう、客観的状況が。入居時に払い下げすることを約束もしてるんだとか、それが文書ですよ。後で口頭で説明したって、どんな証明になるんですか。口頭で説明した証拠出せますか、今。ちゃんとこれを遂行するため、例えば建てかえをするという判断をした場合に、それがちゃんと実行ができるかということも含めて判断するわけでしょう。大阪府なり国は過去に、私がさっき言ったように、これ何年になるんですか。20年以上払い下げるという前提で行政行為を進めてきたのは事実なんですよ。それをひっくり返すわけなんでしょう。それは簡単にできると、だれも思わないでしょう。

そういう重大なことはちゃんと書いて、それでもなお建てかえがしたいんだという市の希望を書く場合には、客観的状況をきちっと書かなかったら、市長が一日も早く6万市民に喜ばれるような市営住宅を建てるということにもならないんじゃないですか、市長。そういうものを口頭で後で言いましたということで済む問題じゃないでしょう。あなた方が示したこの参考文書の中にも、入居時に払い下げるということをしてきた経緯もあって、と書いてあるんですよ。何でこの段階になって、そういういわゆる払い下げをする行政の行為の事実があったことを書かないんですか、これ。これは意図的に書かなかったとしか言わざるを得ないじゃないですか。どうなんですか、市長、そうでしょう。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 後で言ってるんじゃないくて、先に言ってるわけですね。文書出す前に……（小山広明君「そのことをなぜ書かなかったかと聞いてるんでしょう」と呼ぶ）大阪府と協議も事務担でやっておりますし、私も建築部長とお会いして過去の経緯もるる説明した中で、大阪府の考えを示していただきたいということを申し上げておったわけですね。やはり文書やりとりをしておいた方がいいということで、文書をこの10月に出しましたけれども、ですからその以前ですね、文書を出す前に、そういう過去の経緯も参考的な資料も含めて事務担、そして私も含めて十分に大阪府の方には伝えてあるところでございます。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） それは答弁になってないでしょう。今明らかになった公文書でないものの内容をそっくり書いて、行政が具体的に20年近くも払い下げるという方針のもとに進んで、払い下げるんだから自分で修理してくださいよとまで言ってきて——1年や2年じゃないですよ。ずっとやってきた事実の行為を書かずに、あなた方が初めから出すときもわかかったと思うんですが、公文書という判もちゃんとあって、決裁もあるもんですわ。起案の段階か何かわからないじゃないですか。1つの事実は事実かもわかんないけども、いろんな考え方があると思うんですね、判断するには。それをあなた方は、何も公文書でないと今明らかになったものだけを書いて、現職の市長が払い下げを約束してきた。ほかのバランスからいって、それは絶対書くべき内容でしょう。

そういうことを丁寧に私質問しておるんだから、ちゃんとまじめに答えてくださいよ。答えになってないでしょう、市長。市長かて判断能力あるんだから、私きっちりそれ言っておるわけやから、なぜそれを書かなかったかと言うたら、先に言っとるから書かなかったとか、後で言ったからと、そんなもん理由にならへんでしょう。先で言っても後で言っても、文書になぜ書かないんですか、それ。それをわかるように説明してくださいよ。

議長（山内 馨君） 上林助役。

〔小山広明君「市長だよ、あんた関係ないでしょう」と呼ぶ〕

助役（上林郁夫君） 依頼文書につきましては、今市長が言ったとおり、私たちは事前に十分大阪府の職員とも協議をしております。それで、当時のいろいろな会議録の資料及び事実関係を口頭で申し上げております。それで、その中で1つ、48年当時ですけれども、当然御存じやと思うんですけども、当初予算には13団地全部の売却費用の予算化をしております。

それで、それ以後、その年度末でございますが、当然その間には今言うてる書類の件で、要するに3団地……（小山広明君「議長、そんなこと聞いてないんだから、なぜ書かなかったかを僕は聞いているんだから」と呼ぶ）3団地は不能ということで、減額補正も行っているのは事実でございます。そういう事実関係も全部説明した上で、10月の依頼文書を作成したところでございますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

〔小山広明君「答弁になってないですよ、議長」と呼ぶ〕

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） いや、議長ね、議場をちゃんと整理してもらいたいと思うんです。答弁になってないんですよ。口頭で言うたから書かなかったとか、説明すればそういうことですね。先に口頭で言うたんやから、文書には書かなかったとしか受けとれないですよ。じゃ、なぜ公文書でもない——同じ内容を書いとるんですよね。要するに、これを読んだらそれしか書いてない。なぜそれだけを書いたのか、じゃ、それも書かんでよかったんじゃないですか。

あのね、これだけ書いとるから言っとるんですよね。現存する表記3団地につきましては、建てかえが可能な団地として不承認となっているものであります、と書いてあるんですよ、これ。それが、あなた方が参考の文書は公文書でないというのと同じ文言で書いてあるんでしょう、そのくだ

りは。だから、そのときでも公印はないし、公文書であるかどうかというのはいろいろ問題があったわけだから。ここに書いとるだけで、払い下げ不能団地、建てかえ可能団地、この表記だけをここへそっくり写しとるだけじゃないですか。事実を書くべきですよ。大阪府に判断を求めとるわけでしょう。あなたが口頭で言ったというなら、証拠出しなさいよ。口頭でどないして言ったか。言ったんか言わんか僕ら確認できないわけだから。そのとき書類も何もこれ以外に出してないんですか。例えば、あなたが今言ったようなことも全部口頭で言ったんですか。役所というのは、市民には口頭でというのはほとんど受け付けないでしょう。あなた方が一番文書を大事にするんじゃないですか。市民の生活、生きることに関連した重大な住民の要望を何で口頭というようなことで伝えるんですか。

よしんば、じゃ、そういうことを信用したとしましょう。じゃ、なぜ大阪府の回答文にはその口頭で言った分も触れてないんですか、それは。大阪府に聞かなあかんけどね。だから、これは言ってないとしか考えられないじゃないですか。大阪府がそれほど重大だと思って、判断に重大な問題があるとするなら、大阪府の回答文書にそのことは書いてあるはずですよ、普通は。あなた方は重要でないとは言っていないんだからね。重要だけど口頭で言いましたという回答でしょう。それは回答になってないですよ。ちゃんと発展的な答弁ができるわけですね。だから、先ほどほかの議員も言われたように、我々は間違いを起こす動物ですよ、ある意味で。間違ったときに、間違いであるということをやっぱり認めるような素直さがなかったら、我々は議論できないわけやからね。

これは、市長もこの間絶賛されておった中村敦夫さんが来て、アメリカの学生と教授が論争をしたと。それで学生が論争に勝ったと。そしたら、教授が握手を求めて、私の考えは間違っておったと言ったら、拍手喝采をしたと。それは何も学生が勝ったことに拍手喝采したんじゃないに、教授の素直さに拍手をしたんだというような話もあったでしょう。あなたが言うように、あなたの判断が間違いでない、私の言うことが間違いであるなら、きちっとわかるように反論してくださいよ。すりかえですよ、今のあなたの答弁は。

これは重大な市民の権利ですよ。市の行政のことを言っておるんじゃない。あなた方、市民の権利、市民のことを考えて行政しとるわけやから、

市民が20年間も払い下げをしていただけるという約束の中で生活してきた、きょうまで来たんですよ。それが突然、そういう約束してあったことを知らずに、あなた方はこのプランを立てたということはこの本会議でも言ったわけですからね、それはあなた、市民に置きかえてみたら重大、あなたでも怒るでしょう、それは。約束したことが知らん間に建てかえになっとなら、そら怒るでしょう。そういう普通の人間の感覚になってやってください。確かにあなた方の行政というのは、間違っただけを間違っただけですということは——日本の行政の1つの欠陥ですよ、間違っただけとは言えないね。そのことも含めてやらないと、行政改革はできないですよ、やっぱり。本当に我々、間違っただけを間違っただけと言ったら、私は何も、市長間違っただけからおかしいやないかと言いませんよ。本当に一番利益を受けるのは市民だから、そういうことに立ってもう一遍市長、答弁してください。私が言ってることが間違っただけだったら、丁寧にやってください。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私は、昨年2月に入居者の方々からいろいろこの払い下げの要望をいただきまして、それから約10カ月、私なりに一生懸命いろいろ資料も探さしましたし、また疑問な点もありましたから、それらについて一つ一つ可能な限り検証していきました。その間、大阪府に対しましても、事務当局を通じまして過去の経緯、それから現在の状況、それから今の大阪府あるいは建設省の考え方等、あらゆる角度から検討をさせました。私自身も前から申し上げておりますように、府の建築部長に過去——前々市長時代ですけれども、そういう約束を入居者の方とされておられるという経緯があるということも踏まえてお話をさせていただきました。

その中で、大阪府としても一定の見解を出さしていただくと、ちょっと時間をくれと、こういうことをございました。私どもは、やはり口頭で回答をいただくということは、また後々いろいろ問題もあるということで、じゃ照会文書を出さしていただきましょうと。じゃ、文書回答をいただけますねということでやったわけなんですけど、そんな中で10月4日付で出さしていただいておりますが、この中で、当該入居者からかねてより払い下げ譲渡の要望書が提出されているところでもあります、ということで書かしていただいております。

御指摘の後のくだりにつきましては、これも後ほどセットの書類だとい

うのがわかったんですけれども、この中で大阪府の方が現地調査をされました結果、10団地について払い下げ可能団地、3団地については払い下げ不能、いわゆる建てかえ可能団地という調査結果をされておられるわけでございます。これはこれとして、そういう一定の調査があったということ踏まえた中で、大阪府としての見解を示していただきたいというふうに申し上げまして、12月22日付で入居者への払い下げ譲渡の問題につきましては、昭和48年当時譲渡について建設省とも協議を行ったところではありますが、立地条件や敷地規模等から建てかえが可能な団地であるとの判断により、譲渡の承認が得られなかったものであります。以下ありますけれども、そういう形で回答をいただいたところでございます。

私としては、本当に結果として入居者の期待にこたえることはできませんでしたが、一生懸命私なりに努力をして、また苦しみ、悩んだ末の一定の判断をさせていただいたところでございますので、その点は御理解をいただきたいというふうに思っております。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） 何回言っても核心に触れないんですけどね。市長、それ要望があったということだったら、それは要望であろうと思うんですね。行政が払い下げしますということをやると約束し、そのことを前提に行政が20年間ですよ、行政運営してきとるんですよ。そのことをなぜ書かない。そんなん要望と全然レベル違うでしょう。それは単に市営住宅に入るとる人が払い下げてくださいと要望しとる。それから要望を受けて、市は3代の市長が払い下げをしますということをやってきたんですわ。通達も、それは行政が明確に払い下げをするという行政決定をした後に出とる通達ですよ。独立した行政が、主権者である市民に約束したことを一片の通達で無視するという効力、通達になんかないでしょう、そんなもん。あなた方はだれにも拘束されない形で、市民との間で対等な形で契約しとるんじゃないですか、それは。しかも、本会議でもちゃんと言とるし。

なぜそういうようなことを事実として照会文書に書かないんですかということをやとるんだから、何もきちっと答弁してないですよ。一生懸命やとるとかね、あなたかてわからずに答弁しとるんでないと思うんですよ。そうであれば、大変議会に対して、これ議会軽視ですよ。私は懇切に言とるわけですから。なぜ私文書である内容を書いて、事実である払い

下げをしますということは、単に言うた言葉じゃないんですよ。何代も市長が選挙をやりながら、行政を預かってきた市長が市を代表して市民と約束したことなんじゃないですか。

初めでもちゃんと、入居時に譲渡の確約をしているため再三払い下げを陳情を受けている、こう書いたらいいですよ。あなた方、再三払い下げの陳情を受けていますが、と書いてあるだけじゃないですか。陳情を受ける根拠が、この時点でさえ入居時に譲渡をする約束をしたということが根拠になって住民は陳情しとるんじゃないですか。単なる陳情じゃないですよ。そんなことを一遍決定したことだからと、ちゃんと説明もないままごり押ししようたって、できないでしょう、それは。市民は一日も早く市営住宅の建設を待ち望んでいますよ。今になって急になぜそれを言うんですか。なぜコンスタントに、若い人がここに定住するような低家賃の公営住宅を建てないんですか。

今になったらこのことを持ち出して、広く6万市民に住宅を供給しまんねやと。市みずからが約束したことを一遍の説明もせんと、勝手に国の補助金もらってマスタープラン立てたんでしょ。そのときに国にちゃんと説明しましたか。あなたは市民をだますだけじゃなしに、国もだましたことになるんじゃないですか、これ。それが怖いんでしょう、ある意味で。市がそんなことを言わなかったら、そら国は怒りますよ。私が国の建設大臣でも怒りますよ、それは。建設大臣だって、普通の市民がなるわけやからね、普通の感覚持ったたら怒りますよ、それは。それは行政として、行政の一体の責任がありますよ。政府といえども小さな市町村といえども同じじゃないですか。それが約束したことを何の説明もせんとマスタープラン立てたら、どないなります、これ。そんなことが許される社会じゃないでしょう。ちゃんと教えてくださいよ。間違ったら間違いですと、そこで言いなさいよ。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 過去の経緯も十分調査もし、そして入居者の方の御意見も拝聴しました。その中で、私は昨年じゅうに一定の結論を出す。それはイエスでもノーでも結論を出すということの約束を入居者の方々としておりまして、その中で一生懸命努力をして、最終的には今日の情勢からして、そういう払い下げというのはできないという判断に立ったわけでご

ざいます。

過去のいろいろ歴代のことをおっしゃいますけれども、私どもいわゆる選挙で選ばれる者につきましては、当然公約もございますけれども、そしてなった暁にはそういう引き継ぎを受けていくわけでもございますけれども、前回6月議会にも真砂議員のご質問にお答えしましたように、過去のそういう引き継ぎ文書も全部探しました中で、この住宅の払い下げをするということが後年度の市長に引き継がれておらないという結果もあるわけですね。ですから、前市長時代から対議会に対しても、スタンスとして建てかえをしていくということで御答弁も申し上げ、また予算要求もしてきて、マスタープランの作成につながっていったと、こういうことでもございます。

ただ、マスタープランのときに、事前にその入居者の方に話ししなかったのはおかしいじゃないかという御指摘をいただきました。それは確かにそういう面はあると思います。私どもも、ただ行政を進めていく中ではやっぱり一定の1つの考え方を持って、そういう当事者に当たっていくという手順をやっておる関係で、後先になったということがありますけれども、この点については入居者の方々にも配慮が足りなかったということで、私前からそういう表現をさしていただいているところでございます。したがって、私としては精いっぱいのことばはしております。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） いや、全然私聞いとることに答えずに、外郭ばかり言っとるんですよ。あなたね、そういう払い下げの約束をしてあることを担当者の方は知らずに、手軽にというんか、国の政策にのっとって建てかえのマスタープランをつくったという答弁あるんですよね。あなたは、説明しようと思ったやさきに知れたという答弁もあるし、今の話でも、何もしないじゃ説明できないって、それはわかりますよ。しかし、その説明というのは、説明した結果、答えを固定したらだめでしょう、その説明の場合には。すると、あなた方は国の補助金を500万もらって、市単も500万出して、1,000万かけてマスタープラン委託したでしょう、どっかへ。これ後戻りできますか。説明しましたと。住民が納得しないって国に500万返せますか。返せるんですか。それやったらわかりますよ、返す勇氣あるんやったら。返せないよ、そんなもん。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 建てかえをやっていくということですから、あれは有効に使わしていただいております。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） 議長、こんな論理が議論として成り立つんやったら、議会要らないですよ。私は、やっぱり事前にそういう約束があるんだったら説明すべきじゃないかと言ったら、それは認めますと。しかし、私としては、何の形もないからという形がマスタープランでしょう。全然議論のレベルじゃないでしょう、それは。議論だったら、やっぱり同じ言葉でしゃべりましょうや。あなたの言うのは、本来はマスタープランを受けるまでに説明しなかつたらいけないことをしなかつたんですよ。それをあなた、何にも形がないからってすりかえたら困ると言うてるねん。違いますか。だから、言葉をちゃんと整理してくださいよ。だれ聞いたって、そんなことを議会がそうでっかこのまま通したら、議論成り立ちませんよ、議会の中の議論は。それはちゃんとそれで謝って、それでどうするかということをやらなかつたらね。

私は、やっぱりちゃんと、何十年間も行政行為として払い下げをするという約束をして、みんなの職員が動いてきたんですよ。それを担当者が国の建てかえ戦略があって補助金があると、ぱっと乗ったと。それはわかりますよ。その当時の事業部長というのはあなたでしょう。その当時ずっとあなた事業部長、長いですよ。平島さん時代も事業部長、ずっとしとるでしょう。稲留さん時代も事業部に長いでしょう。一番この住宅の払い下げをしなければならないときの担当者じゃないですか、責任者じゃないですか。そのときなぜ稲留氏の意向に沿って速やかに払い下げしなかつたんですか。

それであなた、調べた調べたと言うけど、6月に初めて二重地番の解消が終わっておったということがわかったんですよ。二重地番の解消したのはいつですか。稲留さん時代でしょう。稲留市政時代でしょう。そのときにあなたは担当の事業部長をしてたはずですよ、事業部関係の。なぜそれを市長に報告をして実行しなかつたんですか。でなかつたら、こんな問題今起きてないですよ。違いますか、事実関係。ちょっと事実関係だけ考えて言うてください。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私、事業部は長かったですが、住宅の管理というのは当時事業部では行っておりませんので、総務の方でやっておりました。したがって、その当時はそういう住宅の問題とは別の組織にありました。

それから、二重地番の問題は、私、1回目に入居者の方々とお話したときに質問が生まれて、それは突発的に出たんですけど、私は要するに旧地番閉鎖は既にできておりますよということを答弁申し上げております。それはなぜ知ったかという、同じ事業部で農業委員会等が産業経済課でございまして、私そこではございませんでしたが、そこで旧地番閉鎖作業をやっておいたのは知っておりましたから、そういうことを同じ部ですから漏れ聞いておまして、もう亡くなりましたが、当時の産業経済課長から旧地番閉鎖はできたというのを聞いたことがございましたから、多分旧地番閉鎖はもうできておりますよということを申し上げたわけでございます。

もう1つの登記簿の新地番に変えたというのは、またちょっと違う総務という場所でやっておりましたから、それは私知りませんでした。そういうことでございます。

〔小山広明君「マスタープランは」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） （続）マスタープランのときは、私、たしか公室長が助役のときだったというふうに思います。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） 話が余り広がると核心を押さえられないですが、マスタープランにしてもそれだけ理事者の位置にあったわけですから、やっぱりそういうことはちゃんとそのときに、これは住民に説明したのかということは、少なくとも言える立場にあったんじゃないかなと思います。

さっきの話にもう一遍戻すんですが、なぜその照会文書にそれを書かなかったかというのは、きちっと答弁してないんですよ、あなた。それ、重要なことでしょう。それは意図的に書かなかったとしか思えないですよ、それは。なぜ書かなかったんですか。必要性は認めるんですね。先に説明したと言うわけだから。なぜそういう——一番大きな問題でしょう。それをなぜ——事業推進においても一番大きな問題ですわ、ネックになるだろうなという。それはあなたのその後の答弁にもあらわれてますよね、これは強引にやれないということが。それは、大阪府なり国なりに判断を仰ぐ

ときには、ちゃんと書くべきですよ。そうじゃないですか。そのことをさっきから聞いてるんですけど、横へ広がっちゃうからね。そのところを端的に答えてください。それはなぜできなかったのか。ミスもあるから、別にミスあってだめだとかは言ってないんですからね。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 照会文書ですから、現在の置かれている中での状況のもとで払い下げは可能かどうかということの照会をさしていただいたわけでございます。過去の経緯については、この文書の中ですべて網羅することはできなかったわけでございますけれども、その中でそういう払い下げの譲渡の要望が出されておるということは書いておりますし、それからどこまで書くかというのは、これは一定の制限のある中でございますから、いろいろ、書いた方がよかったんじゃないか、あるいは抜けてるじゃないかという御指摘はあるかもわかりませんが、私どもとしては、過去の経緯も十分説明した上で一定の照会をさしていただいたということでございます。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） あのね、この文書全体に流れるのは、払い下げはだめだという答えが来るような照会でしかないんですよ。僕が読んでもね。建てかえをするべきだ、払い下げはしてはだめですよという文書ですわ、これは。それしか書いてないですからね。建てかえ可能な団地として不承認となっておりますのでどうですかというんやからね。不承認は大阪府が書いたと言うんでよう、あなた方は。大阪府が書いたのに、その文書だけ書いたら、そら大阪府かて書いたとおりですよというのは当たり前じゃないですか。

だから、あなたはいろんなことを書けないと言うけども、一言それを書く気があれば、まだ下はこれだけあいてますから、かねてより払い下げの譲渡の要望がというところに、入居時に譲渡の約束をし、20年間現市政において払い下げをするということで進んでまいりました、その上で払い下げ譲渡の要望書が出てます、と書けば、それは公平な文書ですよ。それは事実やからね、口頭で言ったんだから、そのことを口頭で言ったら、そのことに対してはどうしたのか。無視せえと言ったんですか、大阪府は。口頭でだれが言いに行ったんですか。書かなかったのは絶対問題ですよ、

これ。あなたは言葉が少ないとか、たくさん書けないと言うけど、その二、三行で——二、三行よりも1行で書けるわけやから。そんなことだれも納得しないですよ。

それはだれが聞いても、そら一般論でいうたら、住宅を建てかえて多くの方がいいのはわかりますよ。20年間も払い下げします、二重地番が解消したら絶対やりますと言ってたんですよ。あなた、二重地番が原因でないということも言ってますやろ。しかし現実の、現の市長ですよ。あなたと同じ立場におった現実の市長という立場の人がそういうことを言うてきとるんですよ。そんならいろいろ変わるんですか、市長によっては原因説が。そんなことあり得ないでしょう。政治というのは、どんなむちゃもできるということもあり得るけども、それは市民が支持するかどうかですよ。そんなこと本当に市民がみんな言ったら、危なくて泉南市と約束なんかできないですよ、すべて6万ということで切られるんだったら。ちょっとそのことを口頭で言ったんだったら、そのことに対して大阪府はどういう回答をしたのか、教えてください。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 私どもも大阪府の住宅政策課の担当係長以下に過去の経過ということで、10団地が払い下げされていると。あとの3団地については払い下げされていないという中で、住民の方からも要望が上がっていると。過去の前々市長までの間については、こういう形で払い下げをするという地元との話はしているということは、それは申し上げております。

ただ、その中で、その話は府として聞いていただいたということで、すぐには回答は出ませんから、その後いろんな話し合いの中で文書を出してやりとりさしていただくということで、文書を出さしていただいたというのが経過でございます。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） いや、だから府としては、この事業を推進することにネックになると思わなかったんですか、そういうことがある上に建てかえをするとなれば。それは大阪府に聞きますよ、これ。後で聞いたらわかることです。きちつと言うたんですな。前々の市長が払い下げするということで住民にも約束してきた問題だということをはっきり言ったんやね。そ

のことについて、大阪府は何も言わなかったんやね。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 経過については説明をいたしております。

以上です。

議長（山内 馨君） 小山君。

3番（小山広明君） こういう議論、市民の方も聞いとるしね、ほかの議員の方も聞いとるんですから、こういうことが本当の議論ではないと僕は思うんですよ、これ、市長ね。一番重要なことを書かずに、府の判断を求めるということはあり得ないでしょう、あなた方が有能な人がおるのに。しかも、この文書というのは、あなた方は初めから公文書であるということを裏づけるものではないのはわかっとるでしょう。どこの段階か、起案の段階か、案の段階か、195戸を受ける段階に変えたのか、全然わかりませんよ。この文書の中にもちゃんと丁寧に書いてありますよ。どういう経緯で払い下げをせないかん状況にあるかということをおね。

そしたら、あなた方は当然、住民との交渉の中で大阪府に照会をしとるんですから、その事実をやはり書くというのがね、あなた認めないわけやからね。口頭では言いました、いろいろ文書の限りがあるから書けませんでしたが、それは説明になってないですよ。やっぱりそういうことをちゃんとやらないと、議会と行政がせっかくのたぐさのお金を使って議論しとったら何にもなりませんよ。ただセレモニー的に形骸化しとると思われる、これやったら。そうか、あなたがじゅんじゅんと、まともなところで答えてくださいよ。全然答えてないじゃないですか。

だからね、市長、やっぱり生きた人間を相手に行政しとるわけやから、だれでもいい悪いは判断できるわけやから、権力だけで、力だけで、一遍決めたことだから、どんだけおかしくても進めるんだと、そんな硬直したやり方で行政は進められませんよ。それでも進めるんだったら、これこそ、あなたは命をかけるときのう言ったけど、何に命をかけるかが問題ですよ。僕は、命かけるということを古いと思うけど、あなたの命そんなに軽いんですか。やっぱり一番大事にしてもらわなあかんのは、あなたの命じゃないですか。それを命をかけるって簡単に言っとると。そんな命をかけるなんていうことは、どういう意味かようわかりませんが、やっぱり今ふさわしい言葉でない。本当に間違っただけは直すということが、命をかける以上

に大事なことでしょう。

時間も残っておりますが、この問題はあなた何ぼ言っても議論にかんてこないわけですから、延々と私が議員である限り言い続けますけれども、一日も早く正しいところに直していただきたい。

ほかの新空港の問題なり農業とか林業、漁業の問題も、やっぱり漁業の方からも、せっかくある海をもう少し、釣りに行く漁業だけじゃなしに、もっと自分らが自立してやる漁業を考えたいということで、いろいろ今考えておりますよ。ほとんどそういうところに行政の予算は投入されておらないのが現実ですから、その辺ももっと前向きにやって、せっかくある財産を具体的に市民が生きていく経済の糧にしていけないかんですわね。そうでないと、いろんな誘惑に負けて、お金のために大事なあなたの言う自然を失っていくわけですから、それは山においても農業においても同じですよ。

そこで、まず自立をして、将来の人たちが安心して生きる自信をその人たち自身が持たなかったら、簡単に金にかえていきますよ。山の方だったら、買うてくれるんやったら土でも何でも買うてくれたらいい、そういう心境にあること自身が問題ですよ。サカキとかビシャゴとかいうのを朝早く行ってとってちゃんと束ねて、市内の方にお墓とか仏さんとか神さんの方に祭る花をね、おばあちゃんが一生懸命やってますよね。これ、今唯一山で生計立てとる実態を私見ましたよ。そういう人をどう守っていくかですわ。その人は、私が終わったらもうこれはないやろなと言ってますわ。しかし、自然が生きている限り、そういうものはどんどん我々を生かしてくれるわけだから。

きのうもあるおじいさんと話しとったらね、山へ行ったらヒノキがずっと伸びて、自分の背丈より伸びてきたら、何か胸がわくわくして気持ちが晴れていくと。そんなもん工場とか企業の中にそんな感動ありますか。自然におてんとうさまが育ててくれるものを見て、その人はもう無限の喜びを感じるわけですわ。それがあなたの言う自然でしょう。そういうものをどうして守っていくか。そういうことに希望に燃えた人たちが何人います、泉南に。そのことこそ——空港をつくるのもよろしいが、やっぱり自然が生きておったら、そこで自然に生かさせるような感動を持つ人間を市はつくらないといけないんじゃないですか。私、それがほんまは言いたか

ったんです、きょうはね。

しかし、きょう住んどる方の長年の思いを一日でも早く行政全体の責任で解決してあげないかんわけです。そら大変ですよ、国に逆らって払い下げせなあかんわけや。それこそ命かけないかんですよ。今、国は——絶対あなた方はそうでっかと言わないと思うんです、恐らく、500万もろとるんだからね。しかし、本当に命をかけて、市民に約束したことだから、私の命をささげても守りますと言ったら、国かて何も言いませんよ。それぐらい重大な問題です。20年も30年も放置してきた問題じゃないですか。そのことは切に申し上げて、早く市民の立場に立って判断していただきたいと思います。何か言うことあったら言うてください。

議長（山内 馨君） 向井市長。簡潔に願います。

市長（向井通彦君） 私は、6万2,000市民に命をかけます。

議長（山内 馨君） 以上で小山議員の質問を終結いたします。

次に、19番 角谷英男君の質問を許可いたします。角谷君。

19番（角谷英男君） 新進クラブの角谷英男でございます。12月定例会、第4回定例会に臨みまして質問を行います。

私は、先般行われました市会議員選挙を通じまして、たくさんの市民の人たちにお会いすることができました。今現在、泉南市民の人々は何を考え、何を悩み、何を思っているかということを感じることができました。それは、国家レベルにおいては厚生省の汚職、住専問題、行政国家官僚に対する不信、不満、そしてこの泉南市内におきましては、私たちのまちは一体どうなっていくのかなど。私たちは一生懸命働いて、一生懸命税金を納めています。しかし、関西国際空港の夢を見せ続けられながら、泉佐野や田尻は変わったが、この泉南は一向に変わらない。私たちの税金はどのように使われているのか。そういう不満や不信や、そしてまちをよくしてくださいという期待でいっぱいでありました。

私は、今回当選をさしていただきました。こういう市民の人たちの声をこの議会の中で代弁をし、一生懸命訴え、解決をしていきたい、そのように思っております。そういう中で、私は以下大綱5点にわたって質問をしたいと思っております。

第1点は、泉南市がどうなるか。まちづくりの問題であります。

私は、この泉南は海、山に囲まれ、素晴らしいまちであると思っております。

しかし、残念ながら市内は変わっていない。ただ、関西国際空港ができて空港関連道路は整備されました。しかし、それでは満足をしていない、市民の皆さんは。市民の皆さんは、私たちのまちの中の道路がどうなっておるのか。例えば、砂川樫井線の問題、そして長慶寺市場線の問題、信達樽井線の問題、いっぱいあります。砂川樫井線、長慶寺市場岡田線、これが解決されれば、今問題になっております新家駅前の混雑も解消されていきます。長慶寺市場岡田線に至っては、もう約20年近く前に計画決定されたままであります。いまだに形が見えてこない。こういう問題を1つずつ片づけて、そして市内を活性化しなければ、このまちはよくなりません。

そして、私たちのまちは繊維のまち、紡績のまちと言われ続けてきました。しかし、残念ながら今火は消えようといたしております。今、この泉南で私たちが、かつて紡績の恩恵を受けながらここまで来たが、これからは私たちの孫や子供のために今新しい泉南をつくらなければいけない。新しい泉南をつくり、税収を上げ、まちを変え、市民の皆さんが安心して住めるまちをつくらなければいけない。私はそう思うわけであります。

そういう中で、市長は「水、緑、夢あふれる創造都市泉南」と言われております。具体的にどのようなまちをイメージされておるのでしょうか。例えば、商業都市、文化都市、学術都市、いろいろなまちがあります。市長はどのようなまちをイメージされて、これから泉南をつくっていかうとされているのか、お聞きをしたいと思います。

続いて、火葬場問題であります。

これを私は選挙を通じ一生懸命訴え、そして市民の皆さんに語り、皆さんの悩みを聞いてまいりました。泉南市の火葬場はあれでよろしいのでしょうか。私たちは必ず死にます。そして、私たち生きとし生きる者が、長い間御苦労さんでございました、ありがとうございました、後はお任せください、と最後に送る場所であり、人間最後に入る場所なんです。最近では、どんな田舎に行っても、すばらしいものができています。田尻町も同じであります。そんな中で、この泉南はいまだに一向に変わろうとしないんです。これは政治や行政の問題ではない。私たち生きてる人間のやらなければいけない最低の仕事ではないか。財政赤字、どんなに借金をしてでもこれはやらなければいけない問題であろうと私は思いますが、どのように現状はなっておるのでしょうか、未来はどうでありましょうか。

病院問題であります。

病院問題は、今から20年弱前、私たちは市民運動としてこの問題を提起し、運動してまいりました。市民病院建設運動というのをやってまいりました。その後、済生会泉南病院が過去二度か三度にわたって大阪府と約束ができておるはずであります。しかし、これもいまだに見えてきません。市民の皆さんのニーズナンバー1、第3次総合計画ですか、あの中には60.2%の一番希望の高い比率があります。市長は、市民の皆さんに開かれた市政と一生懸命言っておられます。そして、病院問題は各議員がそれぞれ選挙を通じ訴えてまいりました。しかし、これもいまだに目に見えてきません。市民は必ず私たちに問うときは、病院はどうなるでしょうか、そのことを一生懸命問います。お答え願いたいと思います。

救急救命センターの問題であります。

これは実例を挙げて申し上げますが、ある泉南市内の市民の人が心筋梗塞になりました。救急車を呼びました。救急車の中で聞かれたことは、住所、保険、年齢、その他家族に聞けばわかることを一生懸命患者に聞いて、そして患者そのものは家族も救急救命センターに運んでくださいと一生懸命訴えましたが、残念ながら市内の病院に運ばれました。幸いなことにこの方は一命を取りとめ、元気になっておられます。救急救命センターは、泉南市民は使えないんでしょうか、どうすれば救急救命センターに行けるんでしょうか、どんな状態になれば救急救命センターに行けるんでしょうか、お答えを願いたいと思います。

最後に、行革であります。

私は、今回の議会に参加させていただきまして、それぞれ議員の皆さんが行政改革を一生懸命訴えられました。しかし、行政改革というのは、財政難になったから慌ててやらなければいけないという問題ではないと思います。平時からむだな税金は使っていないのか、むだな人員はないのか、そのことを一生懸命チェックをしていかなければいけない。しかし、今言われている行財政改革は、泉南市が財政赤字になってきた、大変な状態である、だから大綱案をつくり一生懸命議会の議員の皆さんにお示しをいたしておる。しかし、有権者から見れば、一生懸命税金を払い、空港が前にでき、新しい税収も得、なぜ財政赤字なんですかという素朴な疑問があります。私も原点に戻り、なぜ泉南市は財政赤字に陥ってきたんでしょうか、

何が原因なんでしょうか、そのことをまず御質問をしたいと思います。

以上、大綱5点にわたり質問をいたしました。私はきょうの答えを市民の皆さんに必ずお返しをしなければいけない。私たちは市民と行政、このパイプ役を果たしておる。そういう意味では、理事者の答弁を確実に市民の皆さんにお返しをしなければいけないと思います。そういう意味で、簡単明瞭にわかりやすくお答えを願いたいと思います。なお、再質問は自席から行わせていただきます。

副議長（南 良徳君） ただいまの角谷議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、市政全般の内容でございますけれども、私の方からお答え申し上げます。

泉南市は、将来どのようなまちを目指すかということでございますが、昨日も御答弁申し上げましたように、自然的、地理的条件を生かした水、緑、夢あふれる生活創造都市というものを目指していきたいというふうに思っております。具体には、私は、これもきのう申し上げました都市基盤の整備、これに力を入れていきたいというふうに思っております。

先ほど角谷議員は、よそのまちはいいというふうに言われているという扱歴がございましたけれども、まちにはそれぞれ特徴があるというふうに思いますし、泉南市はここ数年非常にいろんな事業が動き出してきておりますし、また完成もし、そして活気が出てきているんじゃないかというふうに思っております。特に、都市計画道路網につきましては、1つの路線をつくるのにやはり10年、20年というのが都市計画道路の場合は必要なわけでございますが、特に弱かった海山道路4本都市計画決定をいたしましたけれども、次々と竣工、開通をいたしてきております。まだ全線というわけにはいきませんが、順次開通をしてきておるところでございます。これはもう近隣とお比べいただければわかると思いますが、決して引けをとるものではございません。この道路のおくれというのは、やっぱり10年、20年後に効いてくるわけでありますから、こういうことをやっぱりきっちりとやっていきたいというふうに思っております。

それから、防災の面でございますけれども、これについては特に大規模ため池が非常に多うございますから、都市防災の一つとしてこれらの堤体改修、これも地域ぐるみため池ということで一括して、通常市で行ってお

りましたのを全部国費導入、そして府で事業を行っていただいております。一挙に進んでまいっておるところでございます。また、平野部においても、まちづくりを新しい手法で行っておりますし、また山間部は、公約もいたしておりました国定公園の指定もこの10月に行われまして、国際交流ゾーンという位置づけもしていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、行政をやっていく場合に、そういう骨格の大きな仕事と、そしておっしゃいましたように非常に市民に密着した、身の回りの問題と両方あるわけございまして、両方やっていかなければいけないというしんどさがございます。私の場合、先ほど言いましたように今はそういう地域関連整備の中で、骨格のきちとした道路をこの際進めたいということで進めてまいりました。概成してきておるわけでございます。特に、これからそれらを1つの軸にして、今度は地域のそれぞれの周辺の身近な問題に取り組んでいく必要があるのではないかというふうに思っております。

泉南市の外から見た——中におられる方はそういう見方があるんですが、客観的な評価といたしまして、この12月7日に「週刊東洋経済」が全国669市の成長力、市場力のランキングを発表されておられますが、これは定期的に毎年やっているわけでございます。その中で、泉南市は成長力の部で全国669市中181位ということでございまして、大阪府内においては6位という数字が出ております。これは、いろんな統計資料をもとにして出されるわけでございます。市場力については、残念ながら大阪府下では下位に入っております。全国的には中位——339位ということでございますけれども、こういうことで、成長性あるいは将来性という面においては非常に高い評価をいただいているのではないかというふうに思っております。

また、地域の活性化ということになりますと、やはり今どうしても昼間人口が大阪市内の方に流出しておるという状況でございますから、これをやはり1以上にしていきたいというふうに考えております。昼間人口重視の論者でございます。このためには、当然商工業、あるいは市内でそういう働く場所の確保をしていかなければいけませんし、そういうことを誘導していかなければいけません。このことがやはり地域の昼間時の活性化につながるというふうに考えているところでございますので、ぜひとも頑張

ってまいりたいというふうに思っております。

ただ、この「週刊東洋経済」の中でちょっと危惧しておりますのは、いわゆる生産年齢人口比率というのは泉南市が非常に低うございます。70%強でございます、これは大阪府下でも低うございますし、特にこれは15歳未満あるいは65歳以上を除いたいわゆる生産に従事できるであろうという人口の比率でございます、これが全体人口の7割ということでございますから、これはやはりちょっと問題だなというふうに思っております。したがって、これからやはりそういう就労可能な人口、年代層の流入ということも考えていかなければいけないというふうに思っているところでございます。

もちろん、おっしゃいましたように、泉南市はたくさん課題がございますけれども、私はようやくいろんな意味で動き出したというふうに考えておりますから、これからできるだけその波動を続けていけるように努力をしてみたいというふうに存じております。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 角谷議員の質問のまちづくりの中で、具体的に砂川樫井線と市場長慶寺岡田線の名前が出てまいりましたので、今後の道路の進め方等につきまして若干御説明をさせていただきたいというふうに思います。

先ほども市長が答弁いたしておりましたように、本市の都市計画道路につきましてはおおむね概成ができてまいっております。大まかには約1キロスパン程度に都市計画道路の決定をしているわけでございますけれども、そのうち府道であります泉南岩出線につきましても、一部暫定供用が行われておりますけれども、りんくうタウンから金熊寺まで、その分については完成をいたしておりますし、その上流部、金熊寺から上につきましても、現在測量等の作業に入っております。これもおっつけ工事着手の具体的な話も入ってくるというふうに考えております。市道では、信達樽井線が市役所の前は完成をいたしております。それと、市場岡田線につきましても、堺阪南線からりんくうタウンまでの間、これは完成をいたしまして既に供用を開始しているところでございます。もう1本、田尻町寄りでございますけれども、岡田吉見線、岡田東線という都市計画道路につきましても既に完成をし、供用開始をしているところでございます。

今後、本市の都市計画道路の推進でございますけれども、まず信達樽井線につきましては、今後とも拡幅改修に入っていかなければならないということで、現在旧の国道26号線からりんくうタウンまで、これを今後進めるということで事業認可の手続をとっているところでございます。もう既にかかなりの面積の先行買収もさしていただいております。

それと、先ほど言いました砂川樫井線でございますけれども、これもかなり以前から事業着手をいたしておりますので、これの推進を図るということで、今年度も債務負担で用地買収費を計上さしていただいております。この路線は、延長が1,498メートルの事業認可をとっております。幅員が18メートルでございますが、現在では砂川駅から一丘団地までということでございますが、一丘団地のうち約600メートルにつきましては、おおむね整備済みでございます。それから、砂川駅までの間につきましては、約90%にわたって用地買収はできておりますけれども、一部大型工場等がございます。その大型工場につきましては、今年度、現在補償等の調査も終わりました、その補償の考え方につきまして、現在大阪府と調整、協議をしているところでございます。それが済みますと、具体的な交渉に入りたいというふうに考えております。

それと、もう1本、市場長慶寺砂川線、砂川生コンから尋春橋まで、それとあと尋春橋から旧の貝塚和歌山線ですか、それから海側につきましては、暫定的な断面で第二阪和まで開通をしていると。それから、堀病院の前につきましては歩道もついておりますので、機能としては十分果たせるんではないかということで、現在は砂川生コンから尋春橋の間につきまして事業の着手に入っております。

その進捗でございますけれども、この中では、改良工事が270メートルと尋春橋が30メートルの合計300メートルの延長がございます。その中で、現在用地買収を行っているわけでございますけれども、面積が約2,300平方メートルほどございますが、そのうち買い戻し、先行買収を含めまして1,500平米ほど買収をさしていただいております。約64%でございますが、残り800平米強につきましては、9年度以降——現在も交渉はさしていただいておりますけれども、早い時期に買収に入りたいというふうに考えております。

以上までが先ほど質問されました道路についての進捗状況でございます。

今後とも引き続き国・府の補助金をいただいた中で、積極的にこの路線につきましての交通混雑解消のための整備について努力してまいりたいと思っております。

以上です。

副議長（南 良徳君） 竹中市民生活部長。

市民生活部長（竹中寿和君） 火葬場問題、今後の対応についてお答えします。

既存の両火葬場につきましては、墓地公園構想の絡みも含み、最後のお別れ場にふさわしく、市民の皆様方に対し不快感のないよう、西信達火葬場については、平成6年12月に火葬炉の巻きかえ、平成7年8月には焼香場及び作業室の天井並びに開口部の修繕、そして現在炉前室及び作業室の内壁、火葬炉引き口並びに台車耐火材の改修を行っております。また、樽井火葬場につきましても、平成6年12月に火葬炉の巻きかえ、また毎年一部炉の改修を行っており、年度内には焼香場の改修及びトイレの新設を予定しております。今後とも両火葬場施設の修繕等、施設の改善に取り組んでいきたいと存じておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

新設の火葬炉については、平成2年のときに4候補地が挙げられたわけがございます。それについては、昨年度において金熊寺周辺が一番候補地として妥当ではないのかという結果が出ております。今後、その火葬場について——墓地公園ですけれども、地元に入って十分説明をしていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

副議長（南 良徳君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から、角谷議員御質問の病院問題について御答弁申し上げます。

病院問題といいましても、済生会泉南病院の進捗状況ということでございますけれども、病院問題の経過についてでございますが、昭和61年10月に関西国際空港埋立同意条件として、高度医療に対応できる病院整備について要望を行い、その回答としまして済生会泉南病院の整備充実について示されたところでございます。

その後、大阪府の保健医療計画の病床規制もあり、一般病院の病床が困難な状態となり、市民病院の建設が事実上不可能となる中で、最近では平

成 8 年 2 月に大阪府に対して泉南病院の早期整備について要望し、この 8 月に泉南医療施設整備素案の提示がございました。この素案につきましては、空港問題対策特別委員会あるいは民生常任委員協議会の方で御説明申し上げたところでございます。

この素案の整備基本理念として、住民が安心して暮らせる健康福祉社会の形成を目指した福祉・医療・保健の地域ケアシステムの中核的医療施設として整備を行い、地域医療機関との連携等による新しい医療ネットワークの構築を図る、このような内容になっております。こういった内容について、現在協議、検討を重ねているところであります。御了解のほどよろしく申し上げます。

副議長（南 良徳君） 小川消防次長。

消防本部次長（小川眞弘君） 御質問の救急救命センターの搬送についてお答え申し上げます。

救急救命センターは、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の後方病院であり、原則といたしまして、これらの初期及び第二次救急医療施設からの転送されてくる重篤救急患者の医療を確保することを目的といたしております。

泉州救急救命センターの受け入れ状況でございますけれども、初期救急医療施設及び第二次救急医療施設の医師による紹介か、もしくは救急救命士または救急隊員の判断による直送のみでありまして、一般外来の受け入れはいたしておりません。

そこで、救急救命士、救急隊員の判断で直送できる患者でございますけれども、例を申し上げますと、頭部外傷の場合でありますけれども、意識障害もしくは瞳孔不同であり呼吸障害またはショック症状が伴う患者、また腹痛の場合でありますけれども、激痛がありショック症状もしくは吐血または下血を伴った患者、こういう者が搬送されております。これは症状に適応した医療機関選定基準というのがございまして、これにより搬送しているのが現状でございます。

以上でございます。

副議長（南 良徳君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 質問の内容は、財政赤字は何が原因かという内容でございましたが、財政硬直化の原因ということで御答弁さしていただき

たいと思います。

関西国際空港の開港に伴いまして、市財政が増加しているものの、一方では税収増加に伴い、地方交付税が大幅な減となっているのが現状でございます。歳出面につきましては、都市基盤整備などの先行投資によりまして、平成7年度決算において人件費、公債費を中心とした義務的経費が増嵩し、経常収支比率が102.0%となっており、財政が硬直化しているということでございます。

以上です。

副議長（南 良徳君） 角谷君。

19番（角谷英男君） まず、まちづくりであります。先ほどから答弁いただいたんでありますが、かなりできておるということでありますが、実感はなかなかかわかないということも事実であります。ただ、私も言いましたように空港関連に関する道路、これは間違いなくできておる。ただ、市民の皆さんは、それも大事であります。もともと必要であるということ。で計画決定された道路が形としてなかなか目に見えてこないという事実もあるわけですね。それと、先ほど長慶寺市場線の尋春橋まで買収行為が進んでおるということでお聞きしましたが、尋春橋に関してどうなんでしょう。あれは聞くところによると、JRと交渉し、6メートルと聞いたんですが、間違いはないんでしょうか。交渉が終わっておるといふうに聞いておりますが、どうなんでしょう。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 尋春橋のかけかえの協議だと思っておりますけれども、一応JRとは高さの関係とか、その辺については協議が終わっております。実施設計はまだできておりませんが、線路からの高さ等につきましては協議が終わっております。

以上でございます。

副議長（南 良徳君） 角谷君。

19番（角谷英男君） そこで、ちょっと関連してお聞きしたいんですが、尋春橋というのは、実はもうあれができたのが大正時代ではないかなというふうに思うんですが、当時、当然あの橋を渡るのには車を対象とはしていない。当然人力、リヤカー、そういうたぐいのものであったらというふうに思うんですが、特に気になりましたのは、神戸の震災でそれを

目的とした橋がどうなっておるのかなど。実はあそこをよく通りますが、ちょっと段差もできておりますし、関係者、地域住民の方の非常に怖いという声がよく聞こえるわけでありますが、市としてその橋を点検、チェックしたことはあるんでしょうか。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 橋の点検ということでございます。震災後の点検は行っております。それ以前に、私が土木建築課長のときも一度橋梁のコンサルタントに点検を依頼したことがございます。現在通っておる2トン程度の車の通行には支障がないということでございますけれども、神戸の大震災のような地震が揺れますと、かなり老朽化しておりますから、それは当然100%大丈夫だということは言えませんが、通常の荷重で2トン車程度なら大丈夫だという答えはいただいております。

副議長（南 良徳君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 実は、2トン車だけではなしに相当大きい車も通ってますし、台数がかかなり多くなってるんで、できましたら早く改修工事をやっていただきたいなというふうにお願いをするところであります。

それと、信達樽井線で大事なことは、東洋クロスからりんくうタウンへ抜ける道、これが大事であろうと思うんですが、現在どういう状況になっておるか、交渉はどのように進んでおるのか、お聞かせ願いたいと思います。

副議長（南 良徳君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 信達樽井線のクロスの関係でございますけれども、あの東洋クロスの敷地には財産区の土地も入っております。それで東洋クロスさんと財産区と話し合いをさしていただいて、現在は敷地の測量を行いまして、どこにどちらの土地があるかというところの特定までは行っております。

ただ、これからどういう形で話し合いをしていくかということでございますけれども、今のところそのスパンについてはまだ決定いたしておりませんが、今年度信達樽井線の旧国道26号線からりんくうタウンまで事業認可をとった中で、どの段階で東洋クロスとどういう形で進めるかという話し合いはしていかなければならないと思いますけれども、何せクロスにしますと、一番心臓部が道にかかっているという言い方もされてお

ますんで、当然工場調査等から入っていかなきゃならないということでございますけれども、その辺をどういう形で進めるか、今後十分クロスさんと話し合いをしていかなければならない課題であるというふうに考えております。

副議長（南 良徳君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それと、泉南市のまちづくりを考えますと、どうしてもりんくうタウン、そして山の開発ということになっていくと思いますが、先日新聞にも載りましたし、空港特別委員会でも出ましたが、土取りの問題であります。

土取りというのは、市長がよく自然を大事にしたいと。中でも、あの回答書の中には、近郊緑地、保安林等々ということもあります。そういう中で、土を取るのはいいが、これは空特でもちょっとお話ししましたけども、大事なことは、それが市民にとって生かせるものでなければいけない、税収につながるものでなければいけないし、それと同時に恒久的に市民が誇れるものでなければいけないというふうに思うわけです。ただ単に土を取ったらいいというだけではないと私は思います。

そういう意味では、改めて目的——これから協議をしますというんではなしに、かつて新聞か何かで人工スキー場というような話を聞いたことがありますけども、そういうのではなしに、もっと例えばそこを中心に学術都市を形成するようなものとか、簡単に言えば大学ということになるかと思いますが、そういう考えは頭の中に一点もないのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

副議長（南 良徳君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 土取りの問題につきましては、本市の山手、確かにいろんな規制がかかっておりますし、基本的に余り緑をいじめるということではなくて、それが履行されたとしても、やはり市民にとって大きなプラスになるものでなければいけないというふうに考えております。したがって、あの回答文書でも、場所、量、搬出方法、土地利用については、大阪府と泉南市とで協議をしていきたいと思います、こういうことになっておりますから、そういうことを前提に双方で考えていきたいというふうに思っております。

それから、御指摘ありました高等教育の分野でございますけども、昨日

の御答弁にも申しあげましたように、我々の方も学園ライブラリー等を通じまして、そういう大学の誘致という問題についてPR、そして対応しているわけでございます。話はないことはないわけございまして、その辺のいろんな条件の問題もありましょうし、また果たしてそれが立地できるかという問題もありますから、それらは今後の課題とは思いますが、頭の中にはそういうことも当然入っておる中で、いろんな角度から検討していく必要があるというふうに考えております。

副議長（南 良徳君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それと、一部市民から質問があったんですが、今第二阪和から山を見ますと、ちょうどその周辺になるのではないかなと思えますが、非常に土取りをやっている場所がありますが、あれは泉南市内というか、泉南市側に入っているのか。それと、さっき言いました近郊緑地とか保安林というものに抵触していないのか、触っていないのか。それともう1つは、それは泉南がタッチすべき問題じゃないのかどうか。その辺をお願いします。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） こちらから見えているのは、多分四石山の下の採石場ではないかなというふうに思います。これについては、届け出が大阪府の方に出されて、採石許可というのを毎年更新をしてとっているという実情でございます。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それは一切泉南市の同意がなくてもいいんですか。もう全く業者から府に直接申請というか、そういうものをすれば、許可願というか、それでいいわけなんですか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） これは市の経由——泉南市と、ちょっと記憶はつきりないんですが、出入り口が阪南市になっておりますから、阪南市側の経由という形で、大阪府で許認可を行っているというところでございます。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 経由ということは、泉南市は当然了解してるということになりますね。経由とはそういう意味ですか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 市は確認をいたしております。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 例えば、今現在あれが保安林や近郊緑地にかかっておるということになった場合、これは泉南市内の問題ですから、泉南市の問題ですから、そういう場合はどうなるのでしょうか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 保安林、近緑の関係ですけれども、一部かかってるのではないかと。ただ、許認可は大阪府でございますから、継続というか、既存の採石場等があれば、それは可能な面があるのではないかと。我々ちょっと直接許認可しておりませんから、そこまで確認しておらないんですけれども、そういうことで毎年更新をしているというように確認をいたしております。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 非常に大事なことですけど、泉南の近郊緑地、保安林、緑の自然の問題であります。市長もよく言われる問題であります、これは大阪府が許可したから、それじゃ私どもは知りません、経由だけありますという問題ではなしに、当然のようにこれはたまにはチェックもし、調べる必要があるのではないかと。もし、それが近郊緑地や保安林に大きくかかわっておるといふ現実があるなら、それは大阪府に業者に注意をしなければいけないのではないかと、そのように思いますが、どうでしょうか。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 当然山の中で土を取るわけですから、許認可権者の大阪府と市なり阪南市合同で立入調査等行って、指摘事項があれば、府の方からこういう改善とかこういうことにしなさいとかいう形はとっているというふうに確認いたしております。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） いや、今の答弁は、府がチェックをしておるといふ答弁ではなかったかなと思うんですけれども、私が聞きましたのは、泉南が行政として今現状を十分知っておく必要があるのではないかと。今の答弁では、かもしれないとか、そういうことであつたと思うんですね。全く関係なしというのに近いような答えではなかったかと思うんですけれども、私

は緑や自然というものを大事にしなければいけない、それを生かしていかなければいけない。そういう意味では、決してこれはむちゃを言っているのではなしに、知っておく必要があるし、むちゃくちゃなことがあれば、当然私たちのまちの問題ですから、言わなければいけないと。府が幾ら許可をすとかしないとか、そんな問題じゃない。泉南の問題でありますから、知っておく必要があるし、問題があれば府に指摘をしなければいけないのではないかということを行っている。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 当然、市も立ち入りは同時にという形でおりますから、市も知っておかなきゃならないというのは当然でございます。今後とも十分大阪府と連携をとるということで進めたいというふうに思います。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 続きまして、りんくうタウンであります、現在4社ほど分譲ができておるというふうに聞いておりますが、現状では泉南市の思惑とは大きくかけ離れた状態であると。これはバブル崩壊後の現象であろうというふうに思いますが、私は行革を言うときに、あるものを切り詰めることももちろん大事であります。同時に、税金を得る方法を考えなければいけないというふうに思うんですね。これ当然だと思うんです。そういう意味では、地目変更と言いますか、今関西国際空港の支援基地的な位置づけにあるというふうに聞いておりますが、それを大きく観光ゾーンにしていく。例えば、そこに簡保をお願いしてそれを使った国民休暇村的な宿泊施設を兼ねたような観光ゾーンをつくっていく。そして、泉南にこういうものがあると、泉南以外からたくさんの人を集める仕掛けをしていく。これも税金アップになる一つでありますし、同時に泉南の個性化を図る意味でも大いに大事ではないかなというふうに思いますが、どうでしょうか。

議長（山内 馨君） 松村市長公室参与。

市長公室参与（松村 実君） お答えをいたします。

りんくうタウン南地区の活性化についてのお尋ねであろうと思いますが、りんくうタウンにつきましては、今御指摘がありましたように空港の支援とあわせまして、市域内の公害立地企業等の移転、いわゆる公害の除去といったことを目的として埋め立てが行われたということをごさいます、

その土地利用目的というのが、泉南市におきましては工場団地、それから空港関連産業ゾーンといったような部分、あるいは緑地等もございませけれども、一定の制約、目的がございませ。

そうした中で、活性化、分譲の促進を図っていくということが必要になってくるわけですが、今御提案があったような手法を講じるということであれば、土地利用目的等の変更が生じてまいります。そうしますと、環境庁の当初の同意と相反することになりますから、我々としたしましては、まず第一義的には企業立地を促進したいということで、企業局とりんくうセンターと本市で組織いたしております企業立地促進協議会におきまして、今年度府の方が工場のニーズについての調査を行うこととしておりますので、その調査結果等を踏まえながら有益な企業立地方策が講じられるかどうかといったことを引き続き検討を重ねていきたいと、かよう考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思ひませ。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 続きまして、火葬場問題についてお聞きをいたひませ。

何かよくわかるようなわからないような答弁であったと思ひんですけども、これは本当に切実な市民の願ひなんですね。公園墓地が将来できるということでもありますけども、いつごろできるのか。問題は、毎日毎日、きょうもお亡くなりになられた人もひませ。そういう人たちが毎日あるわけなんですね。公園墓地は恐らく来年できないでしょう。再来年できないでしょう。まだかなり時間がかかると思ひませ。

そういう意味では、先ほど確かに、何とひませしょうか、見送り場、そういうものを改修していくとか、中の火葬炉、そういうものを改修するとかということをはひませますが、大事なことは、ただ改修をするといふんではなく、今問題は、煙突があつて煙が出てひませ。全体的に一度やりかえる必要があるんではないかと。一部改修では、市民の皆さんやっぱり納得しないと思ひませよ。実際行かれた方はよくわかると思ひませ。大事なことは、私たち生きてる人間が送るわけですけども、そこも必要でありひませ。しかし、最後に亡くなって入る場所をもっとちゃんとしてあげなければひませ、そしてもうどこへ行つたつて、煙が出てひませようなものは少なくなつてると思ひませ。

それと、もう1つ、最近は核家族ですから、お亡くなりになられて、いろんなところから集まって来られるわけですね。そして、初七日が翌日というのが泉南のパターンになるわけですが、即骨といいますか、即日お骨を上げる。これもやっぱり考えてあげなければいけないと思うんです。その辺はどうなんでしょうか。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 火葬場問題につきましては、非常に老朽化した施設ということで、市民の皆様に変御迷惑をかけているというふうに思っております。

ただいま角谷議員の方から、墓地公園の構想はかなり将来的になるのであれば、現存の火葬場について全面的なやりかえをしてはどうかという御提案があったわけですが、私どもとしましては、昨年来一定の調査をした中で、やはりこの墓地公園、その墓地公園の中でも、とりわけまず火葬場につきまして先行的に、できる限り早い形で整備をしていきたいというふうに考えております。

したがって、既存の火葬場を全面やりかえするということになると、その投資の問題からしますと、やや二重投資という形になってくると思われまので、現存の火葬場につきましては、一定の部分的な改修をさしていただきまして、今よりも少なくとも使いやすいような形で扱っていただくということで対応をしてまいりたい、一方墓地公園につきましては、早急に場所を絞り込んだ上で早期に実現し、特に火葬場については一番最初に整備を図っていきたいというふうに考えております。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 確かに、二重投資になるかもわかりません。しかし、一方で早期にと言いながら、全然明快にいつごろということが出ないんですね。これはなかなか無理だろうと思うんです。私が言いたいのは、普通の事業であれば二重投資はいけないし、待ってもらおうということもいろんなことができると思うんです。しかし、亡くなるということは、これはもうそれしかないわけなんですね。その人しかないことですから、それは二重投資であってもやってあげる必要があるんじゃないかと。それと、二重投資と言う以上、一度は、当然のことですが、全改修の予算といいますか、費用といいますか、どれぐらいかかるかというような試算はされたことあ

りますか。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 火葬場について全部改修する試算をしたかどうかということですが、これは先ほど申し上げましたように、墓地公園の中で火葬場部分を特に先行してやるという方針で進めておりますので、その他の両火葬場について、全面やりかえするという想定のもとの算定はしておらないところでございます。ただ、今回の樽井の火葬場のお別れ場の改装も、部分改装とは言いましても、かなりの部分を改装して新しくするというものでございますので、それなりに対応はさせていただいておるといふふうに理解をしております。

墓地公園のスケジュールでございますけれども、なかなか見えてこないんじゃないかなと、こういうことだと思いますが、我々としましては、昨年来4カ所に場所を選定いたしまして、そのうち調査では1カ所について非常に、一番条件としてはいいという調査結果は出ておるんでございますが、これを踏まえまして最終絞り込んで、正式に決定をしていきたい。これについては、やはりもろもろの規制の関係なり、あるいは都市計画決定の関連なり、あるいは地元の意向なり、その辺の部分も踏まえていかなければなりませんので、これはもう早期にそのあたりを詰めまして、今年度には基本計画に乗せていけるようなスピードで進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いを申し上げます。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） それじゃ、火葬場に関してはこれぐらいでとめたいと思いますが、要は結論は、全面改修はしないというお答えであろうというふうに思います。

続いて、病院問題であります。病院問題、実は先ほど言いましたように、20年弱前から市民運動として市民病院建設運動というのがありました。その後済生会病院と変わっていくわけですが、この前、済生会病院の素案というのを見せていただきました。

問題は、いつも病院はやります、済生会病院は間違いなく大阪府と協力しながら確実にやっていきますということですが、素案ができて——それではもう時間がないので、聞いていきたいと思いますが、素案の次に何があって、最終にできるのは何年ごろになるんですか。市民

の皆さんは、まずこれを期待していると思うんですね。いつごろになりますか。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 済生会泉南病院につきましては、ただいまお手元にご
ざいますような素案というのがことしに出ておるわけですが、こ
れは基本方向ということでの素案でございます。したがって、これに
基づきまして肉づけをしていきまして、来年度には予算としても、いわゆ
る基本計画というための予算を計上する予定になっております。基本計画
の後、順調に進めば基本設計、そして実施設計、そして着工という形にな
ってまいりますので、基本計画が9年度、それから基本設計が10年度、
それから実施設計が11年度ということで、12年度には着工していける
と。これがちょうどあのエリアからいきますと、大阪府の泉南特養の建て
かえが11年度にこれもスムーズにいけば終わるということでございます
ので、この辺の敷地取りの関係がございますので、特養に引き続き病院の
建設に入っていくと、こういうスケジュールを現在想定しております。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 12年にはできるということで理解していいわけ
ですね。中身の問題であります。できましては私たちは、この病院が26
床しかないわけですから、普通の一般市民病院としては合わないというこ
とになります。そうなれば、当然のように高度な検査機能を有した病院で
なければいけないというふうに思いますが、どうなんでしょうか。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） ちょっと誤解があったらいいませんので、12年度着
工ということになろうかと思えます。

それから、ただいまの機能につきましては、高度診断、これは高度な確
定診断と言われるいわゆる専門医をつけた診断機能、それから従前からい
ろいろ府の方とのやりとりをしております高度医療、これをプラスアルフ
ァしたい。ただ、これについては当然26床という物理的な制約がござい
ますので、その中でどこまでできるのかということをして現在専門的なコンサ
ルも入れまして、さまざまな角度から検討をしておるところでございます。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） 一方、市民の皆さんは、市民病院をつくってほしい

という要望が根強くあるわけであります。

そこで、お聞きしたいんでありますが、阪南市の市立病院がございます。これとあわせて、組合立で泉南がちょうど泉南と阪南の境目当たりにつくれば、両市民が大変幸せになるのではないかなというふうに思いますが、そういうお考えは全くないでしょうか。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 阪南市長さんとは、病院に限らずいろんな問題で率直に話し合いをやっております。その中で、今後阪南市立病院も非常に老朽化してますね。ですから、何とかしなきゃいけないという阪南市さんは課題を抱えておられます。我々はないんだという問題がありますけれども、その中で今御指摘のようなお話も話の中ではないことはないんでございませけれども、ただ、その場合は、やはり両市民がおおむね公平に使えるような、特に場所の問題だというふうに思うんですね。ですから、そのあたりがどうなのかという問題があらうかというふうに思います。まだ阪南市さんもそこまで具体的には、建てかえがいつからというような状況まで至っておらないようございませけれども、検討課題ではあるというふうに思っているところでございませ。

議長（山内 馨君） 角谷君。

19番（角谷英男君） ありがとうございます。

非常に前向きにとらえておられるなというふうに思います。これは本当に市民が長年願ってきたことでありますし、できましたら実現できるようになればいいなと、こういうふうに考えております。

あと1分ぐらいですか、もう。3分ですか。行革にもう入れないという時間になってまいりました。私は今回、久方ぶり一般質問をさしていただきました。これからも議会の中で大いに質問をし、市民の悩みやそういうものを伝え、解決していきたいというふうに考えております。きょうのお答えも、議会報告で皆さんにできる限りお知らせをしてあげたいなというふうに考えております。これからも一生懸命議員として頑張っていきたいと思っておりますが、できるだけ市民の願いがかなえられるような行政であっていただくことをお願いして、質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（山内 馨君） 以上で角谷議員の質問を終結いたします。

3時50分まで休憩いたします。

3時 4分 休憩

3時54分 再開

議長（山内 馨君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、17番 島原正嗣君の質問を許可いたします。島原君。

17番（島原正嗣君） 1年ぶりにこの演壇で発言をさせていただき喜びを感謝申し上げたいと思います。

それでは、議長の方から御指名をいただきましたので、平成8年度本市第4回定例会に当たりまして、既に通告をいたしております大綱6点にわたり、新進市民連合を代表いたしまして一般質問を行いたいと思うものであります。

大変僭越ではございますが、具体的な質問を行う前に、現下本市政を取り巻く内外の諸情勢について、私なりに若干言及をさせていただきたいと存ずるものであります。

国内外の政治、経済の環境は、依然として激動、激震の一途をたどっておるところであります。東西両陣営の緊張緩和や、冷戦構造の終えんは一体何であったのか、いささか疑問を持つところであります。一方、我が国は、戦後50年、勤勉な国民がただひたすら国家の繁栄と発展のために寄与し、世界第2位という輝かしい経済成長をなし遂げてまいりましたが、その反面、生活者の実態は、ゆとり、豊かさが実感できない現状にあります。我が国は、経済は一流、生活は三流と言われる経済構造を抜本的に改革し、改善を行う必要があると考えるものであります。

また、今日新聞紙上をにぎわしておりますのは、御存じのような厚生省の汚職事件であります。国家の挫折、倫理の崩壊、泥まみれの官僚社会、福祉を犠牲にした政・官・財の政治腐敗、全くもって恥ずかしい限りであります。私は、国民の奉仕者として公共の利益のために勤務すべき責務を深く自覚し、日本国憲法を遵守し、公正な職務が遂行できるように全力を尽くします、と誓うのは、これは毎年4月1日、どこの役所でも公務員になる前の晴れのセレモニーであります。過去の官僚の歴史的観点を見ますと、明治の建国、国際社会における日本の地位の向上の牽引車となっただけであります。今、我が国がその目標を失い、役人の官僚としての使命感が薄れ組織のたがが緩むと、このような結果になるのであります。このこ

とは何も高級官僚だけの問題ではなく、私たち地方政治、地方行政に参加する一人一人がしっかりと自己検証を行うことが必要であろうと思うのであります。

私は、以上の視点に立って具体的な質問を行うのであります。

大綱第1点の質問は、関西国際空港問題についてお尋ねをいたします。

第1の問いは、全体構想の進捗状況、及び先般の新聞報道による関西国際空港第2期工事の土取りの密約と掲載をされている件であります。本市は、この掲載された内容に対しどのように対処されてきたのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

関空第2の問いは、陸上飛行ルートについてお尋ねをいたします。

本件については、1981年の地元同意条件、即ち3点セットの1つ、全体構想、2つ目は地域整備計画、この3つ目の環境影響評価案の中に、飛行ルートについては陸上を飛ばさない、飛行しないという条件が提示をされているのであります。今なぜ陸上ルートなのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

第3の問いは、南ルートの進捗状況と今後の対応について御答弁をいただきたい。

大綱第2点の質問は、新年度の予算編成についてお尋ねをいたします。

本市の21世紀を展望した都市政策に都市ビジョン政策、国際化都市、情報化都市、それぞれの機能を充実するための、また市民の願いを世界の市民として自覚、認識できるようなまちづくりについての基本的な、具体的な方向を示していただきたいものであります。

第2の問いは、新年度予算、つまり平成9年度の予算編成についての基本的な方向が示されておるならば、具体的に御答弁をいただきたいのであります。

大綱第3点の質問は、福祉問題についてお尋ねをいたします。

人生50年と言われた時代は、既に過ぎました。今日では、人生80年代となりました。人間は生まれた瞬間から年をとり始め徐々に老いていく、これは御仏の教えではなく、自然の哲理であります。20歳前後でありますと100メートルも完走でき、可能でありましたが、30歳、40歳を超えるとその気丈な頑強さが失われ、持久力、記憶力が低下していくと言われます。人生80年代の人間だれもがひとしく老化していく普遍的な現

象であります。これを少しでも支えていくのが今日の福祉国家であり、国際福祉都市泉南の使命と責任であると考えます。

そこで、明年3月完成予定の総合福祉センターの供用開始の時期、さらには業務運営内容について、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

第2は、新ゴールドプランに対する本市の今後の対応について、どのような施策をもって対応しようとしているのか、具体的な御答弁をいただきたいのであります。

大綱第4点の質問は、住宅問題についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、一般向け市営住宅は、ここ十数年来ただの1軒の建設もなされていないのであります。今後の住宅政策の展望と具体的な方向性について明らかにしていただきたいのであります。

住宅問題第2の問いは、既存の3団地の市営住宅について、一昨日から、またきょうにかけて論議がございますが、この団地の払い下げ問題について、払い下げできない理由が法律上に抵触するのか、あるいは政治上の判断なのか、その内容についてもう一度明らかにしていただきたいと思うのであります。

大綱第5点の質問は、教育問題についてお尋ねをいたします。

その第1の問いは、本市内の学校教育施設の改善等についてであります。当面の施設整備を必要とする校区はどことどこなのか、具体的に御答弁をいただきたいものであります。

第2の問いは、非行防止策についてお尋ねをいたします。

私は、最近「賢治の学校」という本と出会うことができました。「賢治の学校」という本は、定価1,500円であります。宮沢賢治生誕100周年を記念して出された本であります。みんなが賢治になれる、みんなが賢治にかえる。この意味は、昭和8年37歳の若さでその短い生涯を閉じた宮沢賢治は、岩手県花巻市の貧しい農村に生まれ、農業学校の教師として君臨をし、その教師をやめ、寒村、貧困に泣く農民を救い、子供たちの未来を語り行動した彼の功績は、今多くの人々の感動を得ているのであります。今光輝いていることでもあります。宮沢賢治は死す直前まで、子供たちが生きる希望の持てる社会をつくりたい、こんな願いを託したものであります。今日、このような願いを持つ教育指導者が直接学校現場に配置されるならば、校内暴力や非行、いじめなどは存在しないのではないかと考え

る一人であります。したがって、本校の非行防止の防止策と今後どのような対応をしていくのか、御答弁をいただきたいものであります。

大綱第6点の質問は、行財政改革についてお尋ねをいたします。

今日、中央においても、明治維新の改革、戦後の改革、そして続く第三の改革と位置づけられているのであります。国政の最重要課題として取り上げられている問題でもあります。

私は、地方の行政改革や地方分権は、その都市政策の機能を支える財政構造をどうするかという視点からも、極めて大切な問題ではなかろうかと思うのであります。今日、本市政におきましても、行政改革大綱案3点の方向性が示されたのであります。私はこれらの改革は、国から求められるものではなく、行政みずからが地域の発展、住民福祉の向上のために自発的、積極的に未来を展望し、行革を断行する必要があると考えます。また、今日厳しい財政状況の中で、高度情報化、高齢化、国際化などの大きな変革を求められておるところでもあります。金がないからでは、市民は納得できないのであります。

今、各自治体におきましては、事務事業の見直しや新しい財源確保のために最善を尽くし、懸命に努力をいたしているところであり。私は、これらを動かすのは主義、主張ではなく、大胆な行動、決断力を持つリーダーであり、その人格の養成にあると考える一人であります。本市は、今後これらの改革のために、市民に信頼されるリーダーの指導者をどのように構築していくのか、具体的な御答弁を賜りたいのであります。

以上、大綱6点にわたる質問であります。理事者におかれましては、簡潔かつ明快な御答弁をお願いいたしまして、演壇からの一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（山内 馨君） ただいまの島原議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 空港問題の全体構想、南ルート、それから飛行ルートと、それから過日の新聞報道について私から御答弁申し上げます。

関西国際空港の全体構想につきましては、本年6月に2期事業の埋立事業主体である用地造成会社が設立され、本格的に事業が進み始めたところでございます。こうした中であって、空港立地のインパクトを適切に受けとめ、本市のさらなる発展を図るため、独自性を持った取り組みを積極的

に図ってまいる必要があると思います。このため、大阪府を初め関係機関に対しまして、空港関連事業等の促進について引き続き要望してまいりますとともに、本市といたしましても、2期事業に対応した地域整備計画の取りまとめを行ってまいりたいと考えております。

次に、2期事業のスケジュールにつきましては、平成10年度末ごろに現地着工し、2007年ごろに供用開始の予定と聞いております。

次に、南ルートにつきましては、均衡ある南近畿の発展と空港の安全性の確保のため、その実現を目指しているところでございます。また、空港への交通アクセスについては、長期的には南北複数のアクセスルートを確保する必要があると考えております。このため、府を通じて国に対し調査、検討が進められるよう要望しているところであり、先般公表されました大阪府大阪湾臨海地域整備計画においても、空港連絡南ルート構想の具体化に向けて調査、検討を進めるとされております。したがって、本南ルートの実現のため大阪府と共同調査を行うなど、その推進を図ってまいりたいと考えております。

さらに、飛行ルートにつきましては、運輸省から飛行経路の現状と問題点について過日お聞きしたところでございますが、先般3府県連名で質問書が提出されたところであり、また本市も参画しております泉州市町関西国際空港対策協議会として検証されるよう要望を行っているところでございます。本市といたしましても、過去の経緯を踏まえ、公害のない空港づくりの観点に立って、3点セットの理念に沿った対応がなされるべきであると考えております。

次に、12月13日付夕刊で報じられました土砂採取の記事でございますけれども、ここに密約文書というようなことが書いてありますけれども、全くそういうことはございません。島原議員さんも当時議長として御存じのことと思いますが、理事者側は私初め助役、公室参与、そして議会は当時の島原議長さん、巴里副議長さん、堀口国体委員長さんと大阪府と正式な場で堂々と議論をし合って、そして回答を得たものでございまして、その中で公文書で往復やりとりをしているわけでございますが、公文書でやりとりしたものがなぜ密約文書なのか、全く理解できないところでございまして、強い憤りを感じているところでございます。早速助役から、当日この新聞社に対しまして抗議を申し上げたところでございます。

また、昨日、泉州市町関西国際空港対策協議会として大阪府に対しまして来年度要望を行ったところでございます。私は議会がございましたので欠席をいたしましたけれども、その場で大阪府の方から、この関空協の要望に来られた市長、町長さん方に、あれは密約ということではないと。大阪府としては、泉南市と十分協議した中で土砂採取を行うという回答を行ったものである、という説明がなされたと聞いております。その中で、関係市長、町長からは異論は出なかったというふうにも聞いておるところでございます。

また、私のコメントも載っておりますけれども、これもいささか違っておまして、大阪府はピーク時にはその他大阪府域内でも調達するという公表をいたしているところございまして、事実と反する部分がございました。その辺を含めて抗議をしたところでございます。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 私の方からは、行財政改革につきまして御質問のあった点についてお答えしたいと思います。

ただいま島原議員の方から、行財政改革については、国から求められるのではなく、まさに自発的にやるべきである、金がないということで何もできないのではなく、やはり決断力を持って事務事業見直し等に取り組む必要があるという御提言でございまして、まことにそのとおりであるというふうに理解をしております。

今回の行財政改革の大綱案におきましても、「はじめに」という趣旨のところ、社会情勢の変化に対応し、市民の多様なニーズに即応し、来るべき地方分権の時代にふさわしい効率的な行政システムの確立というのを1つの目的としておまして、これは国からどうのこうの言われてということではなくて、泉南市独自といたしまして積極的に取り組みたいという意思でございます。

その際に、決断力を持ち、それを指導していく者の育成が必要ではないのか、こういう御提案がございましたけれども、行政改革というのは一人の指導者でリードしていく——これはトップの決断、これはもう当然必要でございますけれども、一人の人間が引っ張っていくというのではなく、やはり市長以下我々全員一丸となって取り組んでいくべきものというふうに考えておりますので、その気持ちで取り組んでまいりたいというふうに

考えております。

議長（山内 馨君） 大田総務部長。

総務部長（大田 宏君） 私の方から、新年度予算編成に関する件ということで具体的対応、それに基本的な考え方ということについて御答弁申し上げます。

本市の財政状況は、財政構造の弾力性を示す経常収支比率が100%を超えるという極めて厳しい局面を迎えておるところでございます。こうした中で、平成9年度予算編成作業を現在進めているところでございます。予算編成に当たっては、財源の重点的かつ効率的な配分に努めながら、限られた財源の中で最大の効果を上げるための努力を念頭に、市民福祉の向上を初めマルチメディア社会への対応など、社会情勢の変化に的確に対応してまいらなければならないと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長（谷 純一君） 私の方から、島原議員御質問の福祉問題に関する件について御答弁申し上げます。

まず、新ゴールドプラン等の対応についてでございますけれども、平成6年3月に泉南市老人保健福祉計画を策定以来、本年で3年目を迎えております。ゴールドプランのうち、議員御指摘の施設整備について御答弁申し上げます。

まず、特別養護老人ホームであります。現在泉南特別養護老人ホーム100床、そして来年金熊寺地区に50床の老人ホームが開所予定と、このようになっております。

次に、老人保健施設につきましては、現在ケアセンターホリに60床ございます。ケアハウスにつきましては、目標量101床のところ、ケアハウス長寿苑の50床、さらに来年度新家地区に50床のケアハウス1カ所が開所する運びとなっております。

次に、在宅介護支援センター、デイサービスセンターについて御説明申し上げます。

在宅介護支援センターにつきましては、おおむね中学校区に1カ所という目標量の中で、JRより山手地区をA地区、市役所横の市道からJRの間をB地区、市役所横の市道から海側をC地区と定め、それぞれの地域に

1カ所整備する計画でございます。なお、来年度A地区において、特別養護老人ホームと併設1カ所開設される予定です。

デイサービスセンターにつきましても、目標のサービス総量をクリアしていくためにも、B型デイサービスセンターを中心に3カ所程度必要であります。先ほど述べました3つの市域をもとに整備を図ってまいりたいと、このように考えております。

今後とも施設福祉、在宅福祉の有機的な連携を図りながら、だれもが喜び合える長寿社会の実現を目指し、計画の遂行に全力を傾注してまいりたいと、このように思っております。御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

続きまして、総合福祉センターの運営についてでございますが、総合福祉センターの運営につきましては、平成9年7月の施設オープンに向けて現在鋭意関係部局と協議、調整を行いながら、開設準備の作業を進めているところでございます。

総合福祉センターでは、老人福祉センター、障害者福祉センター、母子福祉センターを基本的な機能といたしまして、オープン当初は主にデイサービス、機能回復訓練、各種相談業務を中心に事業を実施してまいりたいと考えております。これらの業務に携わります専門職員といたしましては、平成8年4月採用の理学療法士を初め、平成9年4月に採用を予定しております保健婦、社会福祉職員、作業療法士などの専門職員を配置することにより、当面の業務に対応してまいりたいと考えております。

また、予定事業のうち、老人デイサービス及び障害者デイサービスの一部につきましては、社会福祉法人の大阪府社会福祉事業団に委託してまいりたいと考えております。

なお、供用開始の後は、大阪府等の指導を初め、先進市町村の施設の業務を参考に、各種業務の充実を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 島原議員さんの御質問のうち、住宅問題について私の方から御答弁をさせていただきます。

まず、払い下げの方の関係でございますけれども、昭和48年に承認を

受けて払い下げをしているわけですが、建設省の方からの通達というのは、その払い下げの段階では、昭和33年に出しております通達に基づいて払い下げを行っているというのが実情でございます。

というのは、当該公営住宅の敷地が土地利用計画上公営住宅として不適当であるか、または当該公営住宅を中高層住宅に建てかえることが敷地の規模、地形等の関係上著しく困難であるため、当該敷地活用に当たって公営住宅用地として保存する必要がないことというような項目の中に当てはまるということで、払い下げの当時、大阪府の職員が現地を確認し、13団地を確認した中で、10団地について払い下げ、3団地については建てかえができるということで調査を行って、府の内部でそれで処理をされていると。その後、泉南市として10団地の払い下げ申請を受けて、48年に建設省の承認がおりているというのが実情でございます。

その後、昭和50年の11月17日に、これはまた建設省からの通達でございますけれども、処分等の取り扱いということで通達が出ております。この中では、3大都市圏において事業主体が管理計画を策定する場合には、公有地の有効な活用を図るため既設低層公営住宅は原則として建てかえにより一体化し、環境の整備と戸数の増加を図るものとするということで、3大都市圏については原則として建てかえという通達が出ております。大阪府もこの通達に基づいて、現在までそういう大阪府下の市町村に対して指導を行っているというのが1点でございます。

そのような中で、泉南市として過去の経過等の中から3団地の入居者の方々から払い下げについての要望が出されたということを受けまして、市といたしましても、十分お話し合いをさせていただいた中で判断をすることということで、いろいろと何回となくお話し合いをさせていただいたわけでございます。最終的には、昨年12月に市の方として、過日も市長の方からお答えさしていただきましたように、払い下げではなく建てかえということで御回答をさせていただいたというのが実情でございます。その後、何回となく話し合いをさせていただいておるわけですが、現在までには一般住宅の建てかえ推進ということの中での理解は得られていないというのが実情でございます。

泉南市といたしましては、将来的に一般住宅については建てかえをということで考えておりますけれども、入居者の方々に御理解を賜るというこ

とがまず第一ではないかというふうに考えておりますので、今後とも引き続き入居者の方々に説明を申し上げて、御理解を賜る努力はしてまいりたいというふうに考えております。

それと、一般向け住宅については、まず今の木造住宅の建てかえということで考えておりますけれども、その他泉南市では、府営住宅の木造住宅につきまして現在建てかえが行われております。樽井の府営住宅でございますけれども、46戸の部分が109戸ということで建てかえが行われておりますので、具体になってきましたところで、泉南市の在住の方々にたくさん入居していただけるようにということで、引き続き要望してまいりたいというふうに考えております。

それとあわせまして泉南市の方では、農住組合ということで、農住組合方式によります土地の造成を行っているわけでございますけれども、その中では、住宅供給公社が大阪府の特定有料賃貸住宅制度によりまして、住宅を借り上げて住宅を供給する方式の取り入れということも予定いたしておりますので、農住組合があと2カ所造成にこれから入りますけれども、取り入れられるように今後とも組合の方々ともお話し合いをさせていただきたいというふうに考えております。

以上が市の住宅施策と払い下げの関係の答弁でございます。よろしくお願いたします。

議長（山内 馨君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、教育施設の改善についてお答えをさせていただきます。

教育施設の改善については、緊急性のあるものから実施をいたしております。従前より、修繕箇所をまとめて実施した方が予算面、また事業効果面において効率的と思われるものについては、改善工事で予算獲得し、対応をしているところでございます。

島原議員御指摘のどの校区から実施するのかというお尋ねでございますが、現状的には24校園、どの学校、園も老朽化が進んでおりまして、大規模改修を行うにも億単位の予算を必要といたしますので、予算面で制約を受ける部分がございますが、また加えて昨年の震災によります後の事業といたしまして、耐震診断、また耐震強化という事業も加わってまいりました。少しでも修繕経費がかからないように工夫をいたしまして、効率的

な工事計画を立てさせていただきまして、議会にも予算面でお示しをさせていただいておるところでございます。今後とも子供たちのための教育環境の整備の観点、これは重要なことでございますので、今後とも努力をいたしてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（山内 馨君） 丹羽教育指導部長。

教育指導部長（丹羽 久君） 島原議員さんからのお尋ねであります非行防止の対応策ということでのお答えを申し上げます。

現在社会は、随分と複雑化する社会、また片一方では環境等も随分と変化をしまっている状況の中で、子供にとりましては、よく言われてますいわゆる偏差値教育あるいは受験体制等の問題等も従来から指摘をされてまいったところがございます。

そういった状況の中から、従来の学校教育の中ではなかなか子供の好ましい方向での育てができない。そういったようなことから、今改めて一人の個性として、また人格として、個々の子供をもう一度見詰め直すということから始めていかなければ、私は根本的な解決にならないだろうというふうに思うわけでございます。まさしく子供たち、従来の知識量を問うていくような育て方から、それぞれ質の問題、一人一人の子供がそれぞれに持つ要求、要望、願いをどう解決し、個々が仲間とともに支え合いながら伸びていくと、こういったような状況を学校の中に醸し出さん限りは、子供たちも十分と目標をしっかりと持ちながら、自分の将来へ向かっての目標もつかみ切れないのではないだろうかというふうに考えておるところでございます。

そのためには、子供たちの今置かれている個々の実態と申しますか、状況等をしっかりとらまえ、また保護者の皆さん方の教育要求、あるいは地域の皆さん方が考えておられます教育のあり方、こういったところも十分お聞かせをいただき、今改めてそのこの学校での子供の育ち、こういったことをしっかりと構築してまいりませんか、なかなか子供は育ってまいらないというふうに考えておるところでございます。

個人としての子供をもう一度見詰め直しながら、また自分らしさを実感できる、このことが何をおいても学校生活に意義を見出せることにつながるのではないだろうかというふうに考えるものでございます。そのために

は、今後とも保護者あるいは地域の皆様方の御理解、御協力等を得ながら、今後子供たち、これからの時代を生きる子供の育てに頑張ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。今後ともよろしく御支援、御協力方お願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山内 馨君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 順序を追って再質問をさせていただきます。

空港問題でございますが、飛行ルートの問題で、ただ要望したということではなしに、これは大変、我々議会にとっても市民との約束もありますし、演壇で申し上げましたように、3点セットのいわゆる合意条件の中に、飛行ルートについては陸上を飛ばさない。東経三十何度か、北緯何度かというのをちゃんとはかった地図もありますけれども、その中で海上ルートということセットしたわけです。しかも、この飛行ルートは年間16万回をセットしてやられたわけでありまして。何か新聞紙上によりますと、セットされた段階からも12万回が精いっぱいだと。それ以上海上を飛ばすといろいろな事故が発生すると、そういうふうなことになるようであります。

これは、東京のある科学研究所の方でコンピューターに入れてシミュレーションにかけたら、16万回と書いてるけれども、12万回でないとだめですよという何かデータが出たと。運輸省も後で下方修正したと、そういうことを私はちょっと聞いておるわけでありましてけれども、あなた方はそういうことを聞いていないのかどうかですね。ただ宅急便が物を運んだり何なりというようなわけにはいかんわけですから、ちゃんとした答えをもう一度お願いをしたい。

それと、もう1つ、私は申し上げておきますけれども、泉南市議会はこの全体構想について、多分私の記憶ですと、平成6年3月の定例会において反対決議をいたしました。その後、白紙撤回ということになったわけでありましてけれども、その白紙撤回の条件が泉南市には病院もない、新しい市民病院を建てるということは大変ですけれども、現在ある泉南病院、いわゆる済生会病院を改修して、皆さんの御期待にこたえるような方向で位置づけると。そのほかにもたくさんあるわけですがけれども、市民が一番願っているのは、病院をつくってくれというところに一番大きな願望がある

わけでありますから、幸いにして平成6年度の反対決議、白紙撤回の時点で、じゃ、やりましょうという合意文書があるわけではありますが、それらについてどうなってるのかですね。これ大阪府自体がちゃらんぼらんなことを言って、そのときそのときにいいかげんな回答をしているというふうにはしか私はとれんと思うんですけれども、これらあたりはどないに考えているんか、もう一度お答えをいただきたいと思うのであります。

南ルートの問題につきましても、この問題は前回の空港特別委員会でも問題になりましたけれども、第2期工事の構想の中に南ルートという位置づけがない限り、市長もちょっとおっしゃったんですけれども、私はこれは可能性としては、2期工事の中にセットされないと、これはちょっと大変難しいのではないかという判断をしておるわけではありますが、まずそれらについて御答弁をいただきたい。

議長（山内 馨君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 飛行ルートの問題について、私、関空協のメンバーでございますから私の方から御答弁申し上げますが、関西国際空港の運用の中で、この飛行ルートといいますか、現在の運用状況の悩みを聞いてほしいと、問題点を聞いてほしいと、こういう説明がございました。将来どうするかというのは一切我々も聞いておりませんし、向こうもそこまでの話はございませんで、今2年ほど運用してきた中で、当初考えておった飛行回数、便数というんですか、今おっしゃいましたけれども、当面16万回というのがあったんですけれども、その運用に至るまで、現在約十二、三万回という運用でございますけれども、その中で実は管制上、安全上非常に問題が生じてきてるんだと。その現状を聞いてほしいということでございましたので、その現状だけはお聞きしたわけでありましてけれども、そのときに、私も発言をいたしまして申し上げましたのは、さっき島原議員がおっしゃいましたように、当初のアセスと、そして現在の12万回ないし13万回で限界だというその差について、やはり科学的に、あるいは理論的に説明をしてくれないと、ただ単に当時それだけの予知能力がなかったとか、シミュレーションの技法が発達しておらなかったと、ごめんなさいと言うだけではいけませんよということを申し上げました。それが今回の3府県取りまとめの中の質問の中にも入れていただいております。

ですから、まだ、なぜ12万回、13万回が限界なのかという説明まで

はできておりません。したがって、これから先の、じゃ、どうするという
ことまでまだ一切行っておりません。したがって、まず近々その回答をい
ただけるといふうに聞いております。今月20日までぐらいにいただけ
るといふうには聞いておりますが、それを見た上で、まず現状としての
問題点があるならば、きちっと理解をするというのが前提でございます。
まだ理解は一切でき得ない資料だけでございますから、これは私だけでは
なくて、そのメンバー、9市4町すべてそういう意見でございますので、
まずそのあたりの説明が必要ではなからうかというふうに考えております。

それが出発点でありまして、それから以降どういふ話になるかというの
は、まだまだそこまで至っておらないわけでございます。運輸省もどうす
るかというのは一切申しておりませんから、今後の問題かというふうに思
います。まずその辺をきちっと我々に理解をするだけの資料その他を与え
るといふのが、運輸省の役目ではなからうかというふうに思っております。

その他については、担当より御答弁申し上げます。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） それでは、私の方から空港問題の残りの問題について
お答えさせていただきます。

1つは、全体構想の白紙撤回の折の最大の懸案、約束というのは、済生
会泉南病院の約束ではないのかという御質問であったかと思うんですが、
まさにこれが一番重要な約束事項であったというふうに理解をしております。
このときに、大阪府の方からの回答といたしまして、高度診断機能の
整備、市の保健事業との連携について検討を進める、また地元関係者によ
る合意形成、地域住民のニーズに適合した整備の実現に向けて取り組むと
いう回答をいただいております。

その後、その内容につきまして府と市の方で特にベッド数のところでな
かなか意見の調整ができなかったわけでございますが、昨今の特例病床に
かわるいろんな規制等も十分議論をいたしまして、その中で今現在のこ
のさまざまな規制の状況の中で、やはり早期に一定の方向を出していくべ
きやないかというお互いの合意の中で、今回の素案の提示があったという
ことでございます。この素案に示されている内容につきましては、確かに
100%満足できるというものではないかもしれませんが、このま
ま議論を続けて何も実現できないよりは、やはり現状の中で一定の前進を

図りたいということから、大阪府の方もこういった素案の提示をしてきたわけでございます。

したがいまして、この素案に基づきまして、現在、府の中の単に国民健康保険課というこの病院の担当部局だけではなく、環境保健部、そして空港問題でもありますので空港対策室も入りまして、そして当事者の済生会も入った中で一生懸命会議をして、どういった機能を具体的にやっていくのかという検討をしておるわけでございます。来年度には基本計画という予算に結びつけていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

また、南ルートにつきましても、現在大阪府と共同調査を行っております、これにつきましては、やはり全体構想の実施計画の中で位置づけられるように大阪府と共同歩調をとりまして、国に要望をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

議長（山内 馨君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 助役さんね、そんなことばかり、大変失礼な言い方もわかりませんが、死んだ子の年を数えるようなことを言って、大阪府と一緒にって要望すると。そのことも大事ですけども、まあしかし、考えてみなはれよ。佐野の病院にしたって、わざわざ現在あるやつをつぶしてもうてりんくうに持っていったるんですよ。もうあれ来年の7月か、オープンとかいう話ですけどもね。それで高度医療というんですか——はりんくうにできてるでしょう。泉南だけでっせ。

だから、この前、新聞にはこんなことも書かれておりますけども、私はこのときに、市長応接室ですか、こっちの。そこで言ったのは、大阪府の幹部に対して——調整局長ですか、何か五、六人お見えになっとったときですけども、あんたらえらい悪いけど、帰りに大里の海岸一回走れと、樫井川まで走ってみいと。泉南に一体あんたら何してくれたんやと。今の答弁ですと、人のいいのもどほどにしないと、これはもう泉南は何にもありまへんで。ひいては我々議会の責任にもなってくるわけです。こんなことで泉南は、この次の2期工事の同意決議、これは賛成できませんよ。

南ルートの問題にしても、亡くなった平島市長さんが本当に自分の生涯をかけて南ルートという主張をしておりましたよ。あの人が頑張ったからここまであるんだと思うんですけども、このことについてはもっと積極

性を持たないと、ただつくれつくれでは、これはらちが明かないですよ。どういふ方法でつくっていくのかということも含めて——最初からこの南ルートにしたって、難しいことはわかっとるんですよ。

だから、もうだめなものはだめというふうに整理をして、できるものはできる、できないものはできないとして、きちっとしたことをするのが行政の仕事なんです。市民からすれば、すべてできれば一番いいんでしょうけれども、できないことをいつまでもできるようなことを言いますと、やっぱりこれは、市民の不信につながることは当然ですよ。

ですから、病院をつくるんか、南ルートにつくるんか、土取りをしてその後どないするんか。どれもこれも、この前空港委員会でも話がありましたように、あれもこれもといろいろ手を出しますと、見方、考え方は拡大されていいんでしょうけども、何も中身のものをアドバルーンだけ上げて、いかにもできるようなことをすること自体もいかなものだろうかという心配をいたします。そして、間尺に合った計画を立てないと、泉南6万2,000名ですか、財政にしたって限られているわけでありますから、その特定の財源が入れば別ですけれども、なかなか入らんでしょう。

だから、これらの問題を、例えば大阪府とお約束した済生会の病院にしても、これも7、8、9、9でしょう、来年。2年も3年もかかっとるんですよ、これ。もっとそこらあたりを詰めないと、だめじゃないですか。不要論は幾らでもあるでしょう。あるでしょう、考え方は。そら医師会は反対するでしょう。私は、えらい名前言って失礼ですけれども、野上病院の院長にどっかの結婚式で言われましたよ。島原さん、野上病院も病院ですからひとつ頼みませと。市民病院も大事やろうけども、野上病院もひとつ頼んでおきますと院長からあいさつ受けました。皮肉なあいさつだと思ふんですね。あほの一つ覚えみたいに、病院つくれ、病院つくれと、こう言ってるから。それに対するお言葉だったと思ふんですけれども、僕は民間は民間で活力持ってやっていただいたらいいし、市民が願っているのは公立病院なんですよ。市民病院なんですよ。それをどうするかということが基本的に論議されなきゃならん。

幸い泉南は、全体構想という問題もある。時限立法をつくって、事業に対する法律を別につくって、ちゃんとセットさしたらよろしいやないか。いろんな方法、手法はあるでしょう。私はそれを言ってるんですよ。通常

の論理からいったら、できんことは当たり前ですよ、もうベッド数が多いんだから。そんなもんつくるなということになってきますよ。それをどうするかという知恵、工夫をやっぱりお互いしなきゃいかんのではないですか。しかも、泉南市議会で反対議決を撤回してるんですよ。ちょっとそこから辺も考えて、やっぱり議会の決定した重さというのものも、責任というものをお互い考えましょうや。もう一度答えてくださいよ。

議長（山内 馨君） 福田助役。

助役（福田昌弘君） 済生会の問題でございませけれども、ただいま申されましたように、そのときの議会の議決の重みというのでも十分考えておるわけでございます。それがゆえにこの1年、2年の間、ベッド数をめぐっていろいろ議論を交わしてきた。その中でさまざまな増床の可能性の追求をさしていただいたわけですが、残念ながら現在のさまざまな規制の中で、どういう形でできるかといった場合に、今回素案に示されておりますような一定診療所というものも加えた病院機能の強化という形が現在では非常に現実的に可能であるということで、我々としてはその案を現時点では推進すべきものというふうに考えておりました、その中で具体案を現在検討しておるところでございます。一日も早く、少しでも泉南の医療のために位置づけができればというふうに考えておるところでございますので、よろしく願い申し上げます。

議長（山内 馨君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 50分まででしたかな。

議長（山内 馨君） 55分。

17番（島原正嗣君） この問題を議論しますと、1時間や2時間ではちょっと済みませんので、ほかの問題も若干お尋ねしたいことがありますので、空港問題はこれで打ち切りますけれども、どうかひとつ空港問題というのは、ある意味ではこの2年、3年、4年が、この空港によって泉南市が21世紀という時代に生き残れるかどうか、これは大きな課題が残されていると思うんです。市長も大変御苦労も多いと思いますけれども、この4年の間、我々の任期の間、あるいは第2期工事が進む間にきちっとした政策をもって国にも府にも物を言うと、物をちゃんとやらすということにしておかないと、私は泉南市は将来に大変な禍根を残すのではないかと思います。悔いのないように、これはもうやればまだまだ可能性はたくさんある

わけでありますから、勇気を持ってひとつ国とも大阪府ともこの問題については、先ほど小山さんとの議論で命をかけるとおっしゃっておるんだから、命かけると言たって大したことないと思うんですけども、死ぬときはどうしたって死ぬわけですから、とにかく市民が期待のできるような形でお互い頑張っていたいただきたいというふうに思います。ぜひひとつお願いをしておきたいと思います。

それと、予算関係でありますけれども、具体的な御答弁をいただけなかったわけでありますけれども、もうどこも予算の骨格に入っておりますし、じゃ、来年は泉南市はどんな予算を組んでくれるんだろうという思いを皆してると思うんです。私たちも、新しい予算は一体どんな骨格を組むんだろうと、こういう期待を持っておりますので、大変だと思っておりますけれども、ぜひひとつ市民福祉の向上に重点を置いて予算の編成をしていただきたい。財源の確保も、自主財源では、先ほど御答弁が総務部長からありましたように、100を超えておりますと大変なことだと思えます。ある意味では、泉南市は起債や公債の都市とならないように、これをはねのけて、新しい財源確保をどうしていくかということの努力をぜひお互いやっていたいただきたいというふうに思います。これも意見にかえておきます。

それと、せっかくでありますから、住宅問題について若干お尋ねします。

泉南市には、今御答弁がありましたように市営住宅が3団地あるわけがありますけれども、住宅政策の中に、従来でありますと持ち家制度というような話もいろいろありました。これは同和向けの持ち家制度だと思うんですけれども、一般向けの持ち家制度もそれに準じてどうしていくかということも考えた時期があったのではないかと思うわけです。元市長の稲留先生もいらっしゃいますけれども、私は常にそういう主張をしてまいりました。今日、だれもが働きながら、自分の家を持ちたい、これは人間の本当の心理なんであります。私の豪邸も——豪邸と違うんですけども、ぼろの家でも約50坪あります。これは会社から払い下げをしてもらった土地であります。今、私にとっては貴重な財産であります。

そういう意味で、市営住宅に入っている方々も、何十年も入っておればそこに愛情がわくし、自分の手で自分の持ち物で生涯を送りたいというのは、人間の情であります。私は役所の言ってることもよくわかるわけがありますけれども、建てかえて新しい住宅に入ってもらおうということも、そ

これは確かに方法です。しかし、その入ってる方々がなかなか建てかえということの合意形成を得られないと。無理やり建てかえを強行するというのも、今の時代では困難だと思うんです。それよりも、泉南市にある——皆さん、けさ御質問にありましたように、公社、協会の土地というのもたくさんあるわけでありますから、何もそこに限ることなく、その財源で新しい住宅を建てることの方が行政としては実効が上がるのではないかというふうに思うわけです。

もう1つお尋ねしますが、じゃ、その合意形成を得られなくても、泉南市はこの3団地の建てかえというものをいつしていくのか。合意形成を得られない限りできないというのか。それがなくても、きっと強引に建てかえていくというのか。そこらあたりのめどについて、どんな判断をしているのか、ひとつその点お答えを願いたいことと、一般の市民に対して持ち家制度の方法なんていうようなことは、今後将来考えられないのかどうか、そういうことを含めて御答弁をいただきたい。

議長（山内 馨君） 上林助役。

助役（上林 郁夫君） 住宅の建てかえ推進につきまして御答弁申し上げたいと思います。

まず、御指摘のとおり建てかえにつきましては、やはり入居者の合意というのがまず前提になります。私どもはそれについて今大変努力して合意形成にもっていきたいと、かように思っております。まず第一番には、入居者の合意がぜひとも必要と我々は十分認識しておりますので、その点ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

そして、持ち家制度の件ですけれども、これは以前島原議員の意見がありました、同和事業で一定大阪府の施策として持ち家制度という形で用地も取得した経過がございます。これにつきましては、大阪府としても施策がなくなったことで、当市の方もその計画をなくした経過というのは1つあるんですけれども、一般の住宅の件につきましては、今そのような持ち家制度は考えておりません。3団地につきましても、環境整備を含めてやはり建てかえを推進していきたいと、かように思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

議長（山内 馨君） 島原君。

17番（島原正嗣君） 今、皆さんがおっしゃってるのは、傍聴に来てるか

らどうこうというわけではないんですけれども、もうこの前選挙も終わりましたんで、票取りのために言うのではなくて、ある意味では住宅そのものが13団地の中10団地を払い下げたと。あとの3団地は法の網にかかっておりますから、どうもこうもならんのだという言い方もわからんではないんですけれども、この市営住宅が1軒も払い下げられてないということなら、それは皆さん納得する部分も大いにあると思うんです。むちゃかもわかりません。けれども10団地払い下げて、条件がどうであれ、やっぱり入居者にとっては、一人一人の思いというものはいろいろあるわけですよ。

だから、できれば私はこの際きちっと整理をして払い下げをして、また新しい土地を確保して、100戸なら100戸、200戸なら200戸、別のところに建てるのが行政の施策のあり方としてはスムーズに進むのではないかなというような感じがします。これはあくまでもあかんと、建てかえてもらわな困りますよという人があれば、それをぶっ壊してというわけにも、強制収用するというわけにもいかんでしょう、ある意味では。人間が住んでるわけですから。

だから、合意形成ができれば、それはそれでいいですよ。けれども、なかなか今の時点では、私は行政としては全体に説得することは不可能ではないかなというような感じを持っておりますんで、これからまだまだ時間もあるようでございますけれども、もっともっといろんな角度から、この住宅の払い下げの方法について知恵を出し合うということが大事ではないかなと思います。私は、行政改革の中にも不要な土地を払い下げるというのがありますから、泉南市が確保している、公社、協会の確保されておる土地の中から新しい住宅政策というものが立てられないのかどうか、ひとつそこにも知恵を絞っていただきたいなという思いをいたしております。

もう時間でございますので、これくらいでやめますけれども、私は大綱6点にわたる、皆さんから思えば大変愚かな質問ではありますけれども、1つ1つどうぞ行政においても検討されまして、実効の上がるようお願いをしたいと思います。1996年もあと十二、三日で終わりでございますけれども、皆様にとりましても新年が新しい、すばらしい年でありますように心から念願をいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議長（山内 馨君） 以上で島原議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明18日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（山内 馨君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明18日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。

午後4時56分 延会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 山 内 馨

大阪府泉南市議会議員 島 原 正 嗣

大阪府泉南市議会議員 上 山 忠